

山県市人口ビジョン改訂版 第 2 版

令和 6 年 3 月

山県市



目次

第1章 山県市人口ビジョン改訂版（第2版）の概要	1
1 位置づけ	1
2 対象期間	1
3 山県市総合計画との関係性	1
第2章 山県市の人口の現状と将来人口の推計	2
1 人口動向分析	2
2 人口動態分析	13
3 将来人口の推計と分析	27
4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	30
第3章 山県市の人口の将来展望	33
1 将来展望に必要な調査・分析	33
2 目指すべき将来の方向	36
3 人口の将来展望	37

第1章 山口市人口ビジョン改訂版（第2版）の概要

1 位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和42（2060）年に1億人程度の総人口を確保する中長期展望を示した国の「長期ビジョン」及び令和82（2100）年に人口130万人を維持すると掲げた岐阜県の「岐阜県人口ビジョン」を勘案しつつ、本市における目指すべき将来の方向と将来展望を示す「地方人口ビジョン」として、平成27（2015）年10月に、山口市の初の人口ビジョンである「山口市人口ビジョン」を策定しました。

地方人口ビジョンについては、国の「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』策定に関する有識者会議中間取りまとめ報告書（令和元（2019）年5月31日）」において、「中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを行うべきである」とされており、令和2（2020）年3月には「山口市人口ビジョン改訂版」を策定しました。

これを踏まえ、本市では、国の「長期ビジョン改訂版（令和元（2019）年12月公表）」及び岐阜県の「岐阜県人口ビジョン令和5（2023）年3月改訂版」を勘案しつつ、上記の改訂版人口ビジョンについて必要な時点修正を行い、「山口市人口ビジョン改訂版第2版（令和6（2024）年3月改訂。以下「人口ビジョン」といいます。）」をまとめました。

人口ビジョンは、本市のまち・ひと・しごと創生を継承したデジタル田園都市国家構想を一層推進するための重要施策をまとめた「山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）」及び「第3次山口市総合計画基本構想・前期基本計画（以下「総合計画」といいます。）」の方向性を決定づける基礎資料として位置づけます。なお、総合計画及び総合戦略は、前回同様一本化します（以下「総合計画等」といいます。）。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は令和42（2060）年とします。

3 山口市総合計画との関係性

改訂前の人口ビジョンの人口推計をベースに、令和2（2020）年に策定した「第2次山口市総合計画後期基本計画」の目標人口が定められました。そこで設定された令和5（2023）年における目標人口（24,781人）は、今回の総合計画等策定を機に、より長期的な目標に改め、新たな人口目標は令和22（2040）年に21,000人を維持するものとします。

第2章 山県市の人口の現状と将来人口の推計

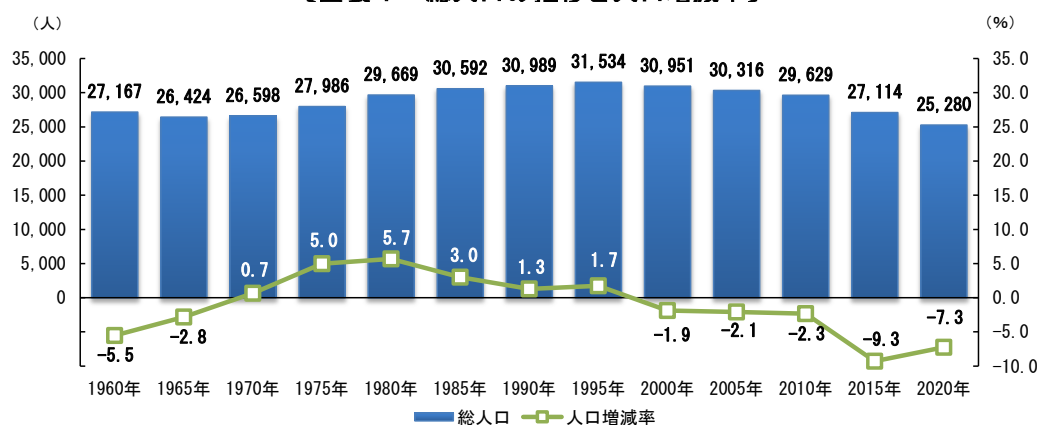
1 人口動向分析

(1) 人口と世帯数の推移

① 総人口の推移

本市の総人口は、昭和40(1965)年以降増加傾向にあり、ピークとなる平成7(1995)年までの30年間で5,110人増加しました(26,424人→31,534人)。しかし、そこから平成12(2000)年にかけて減少に転じ、直近の国勢調査(令和2(2020)年)では25,280人となり、ピーク比の約80.2%の人口規模に縮小しています。

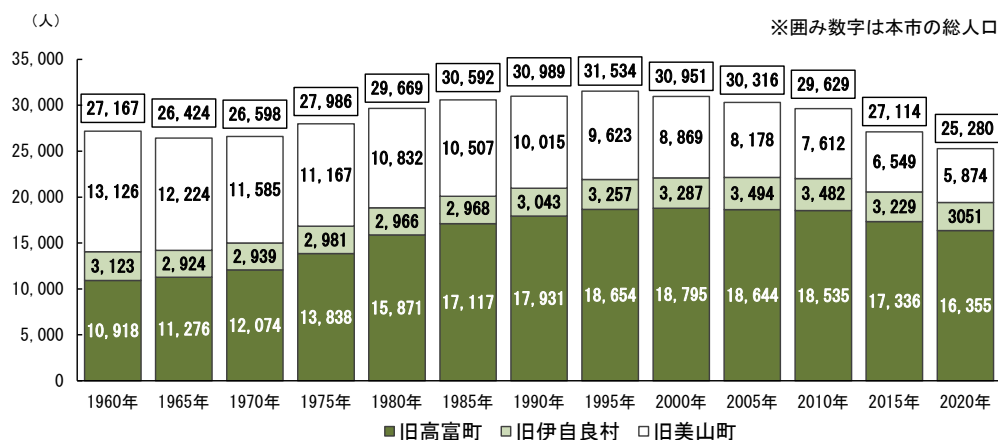
〔図表1 総人口の推移と人口増減率〕



【出典：総務省「国勢調査」※合併以前は旧3町村の合計。以下、特記がないものは同様】

総人口の推移を旧3町村別で見ると、旧高富町は平成12(2000)年をピークとして減少、旧伊自良村は平成17(2005)年をピークとして減少、旧美山町は昭和35(1960)年以降減少しています。

〔図表2 旧3町村別の人口推移〕



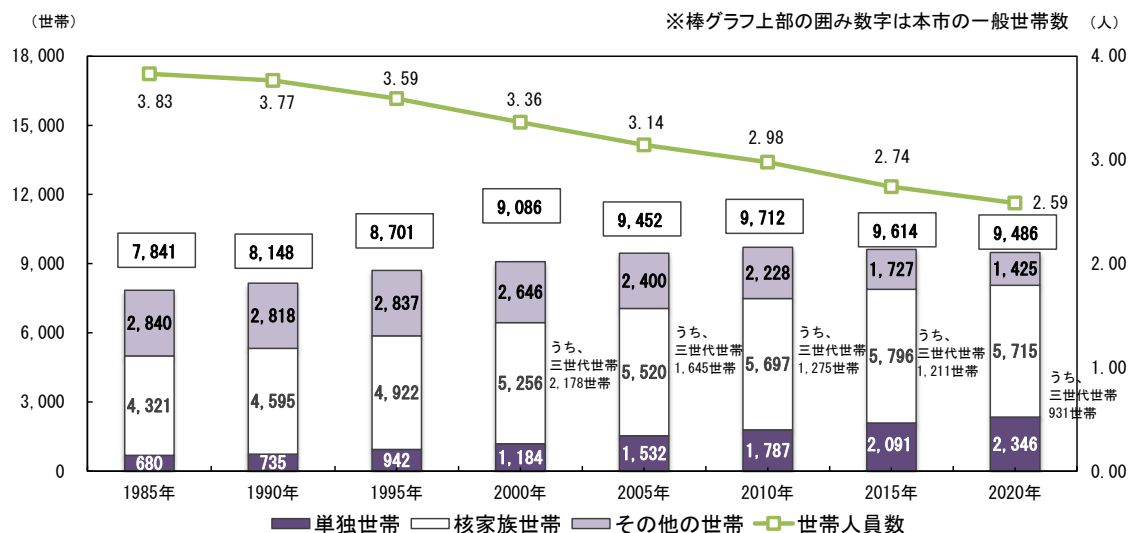
【出典：総務省「国勢調査」】

② 世帯の推移

本市の一般世帯数は、単独世帯や核家族世帯の増加を受けて増加傾向にあります。世帯人員は昭和 60（1985）年からの 35 年間で 1.24 人減少しており、世帯規模の小規模化が一層進んでいます。また、単独世帯の内訳を見ると、世帯主が高齢者の単独世帯が大きく増加しています。

三世帯世帯（世帯主の直系世代のうち 3 つ以上の世代が同居している世帯。（例）世帯主、世帯主の父母、世帯主の子）の推移を見ると、平成 12（2000）年は 2,178 世帯（一般世帯数比 24.0%）でしたが、令和 2（2020）年には 931 世帯（同 9.8%）と半分以下になっています。三世帯世帯は一般的に共働き率が高いといわれており、女性活躍を後押しする要素といわれています。

【図表 3 家族類型別一般世帯数と世帯人員数の推移】



【出典：総務省「国勢調査」】

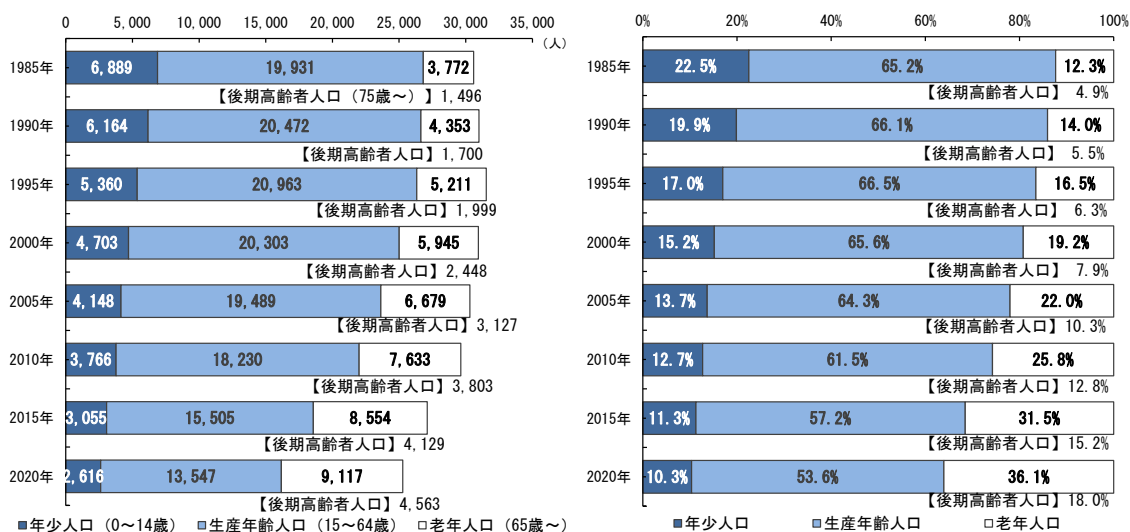
③ 年齢4区分別人口及び人口の割合（総人口に対する割合）の推移

本市の年少人口（0～14歳の人口）は、昭和60（1985）年から一貫して減少傾向にあります。令和2（2020）年の年少人口は2,616人となり、昭和60（1985）年の6,889人から4,273人減少し、人口割合で見ると半減（22.5%→10.3%）しています。生産年齢人口（15～64歳の人口）は、平成7（1995）年の20,963人をピークとして減少し、令和2（2020）年の生産年齢人口は13,547人と、25年間で7,416人減少しています。

老年人口（65歳以上の人口）は、昭和60（1985）年以降増加の一途をたどっています。平成12（2000）年に年少人口を上回り、令和2（2020）年には9,117人と、同年の年少人口（2,616人）の3.5倍となっています。また、平成27（2015）年には人口割合が3割を超え、市民の10人に3人以上が高齢者となっています。

後期高齢者人口（75歳以上の人口で、老年人口の一部）も、老年人口同様に昭和60（1985）年以降は増加傾向にあります。昭和60（1985）年と令和2（2020）年と比較すると、3倍以上に増加しています。

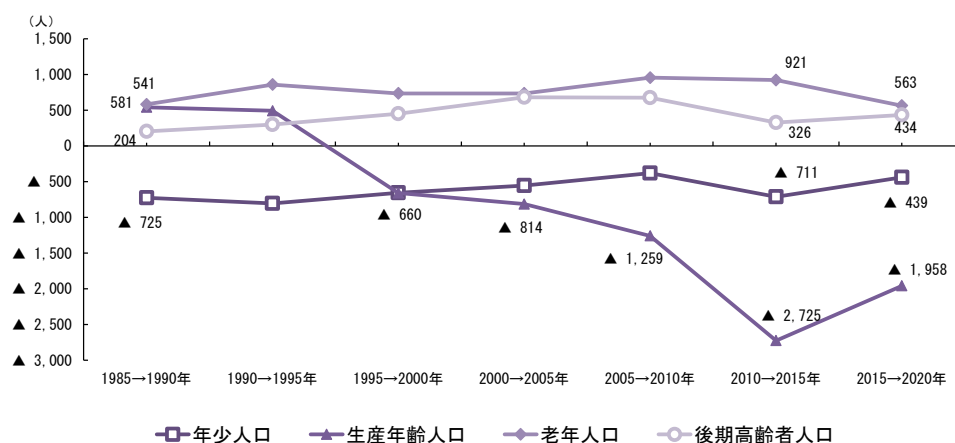
【図表4 年齢4区分人口及び人口割合の推移】



【出典：総務省「国勢調査」※年齢不詳は按分している。以下、特記がないものは同様】

昭和 60（1985）年から平成 27（2015）年までの 30 年間の年齢 4 区分別人口増減を 5 年ごとに見てみると、生産年齢人口の減少幅が拡大しており、本市の人口動向に大きな影響を与えていることがわかりますが、直近（平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて）ではやや減少幅が小さくなっています。

〔図表 5 年齢 4 区分別人口増減の推移〕



（２）将来人口の推移

① 総人口及び年齢 4 区分別人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計（平成 30（2018）年） 3 月推計）によると、本市の総人口は令和 22（2040）年に 17,123 人になると予測されています。本市初の人口ビジョン策定時点での社人研推計（平成 25（2013）年 3 月推計）における令和 22（2040）年の総人口 21,289 人であったことを鑑みると、本市の人口減少がより一層深刻化したことがわかります。なお、今回の推計には用いていませんが、最新の社人研推計（令和 5（2023）年 12 月推計）における令和 22（2040）年の本市の総人口は 17,576 人となっており、こちらの推計では減少数がやや緩やかになっています。

前記の社人研の推計方法（平成 30（2018）年） 3 月推計）に準拠して、本市が独自に推計した令和 42（2060）年の総人口は 10,044 人となり、ピークである平成 7（1995）年の総人口（31,534 人）の 3 分の 1 以下にまで減少します。

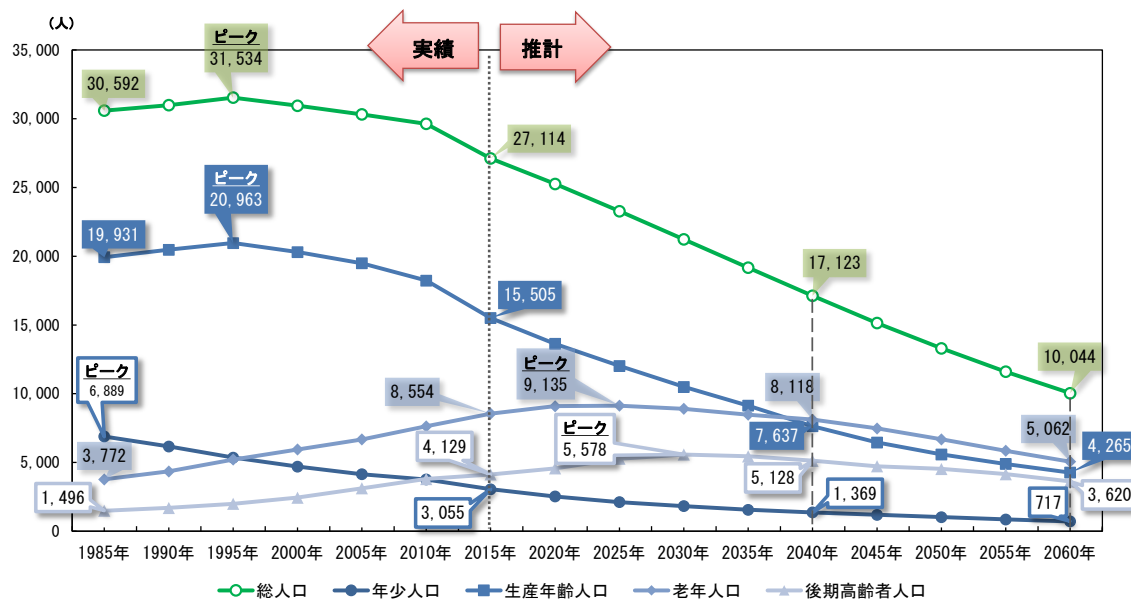
また、年齢 4 区分別の人口を見ると、年少人口は減少の一途をたどり、令和 22（2040）年には 1,369 人、令和 42（2060）年には 717 人になると予測され、これは昭和 60（1985）年の年少人口（6,889 人）と比べて 19.9%と 10.4%の水準となります。

生産年齢人口も減少傾向にあり、令和 22（2040）年には 7,637 人、令和 42（2060）年には 4,265 人にまで減少します。ピークとなった平成 7（1995）年の生産年齢人口（20,963 人）と比較すると、それぞれ 36.4%、20.3%の水準となります。

老年人口は、令和 7（2025）年に 9,135 人となり、同年までは増加しますが、以降は減少することが予測されています。

後期高齢者人口は、令和 12（2030）年にピーク（5,578 人）を迎えますが、以降は減少する推計結果となっています。

〔図表 6 総人口及び年齢 4 区分別人口の推移と将来推計〕

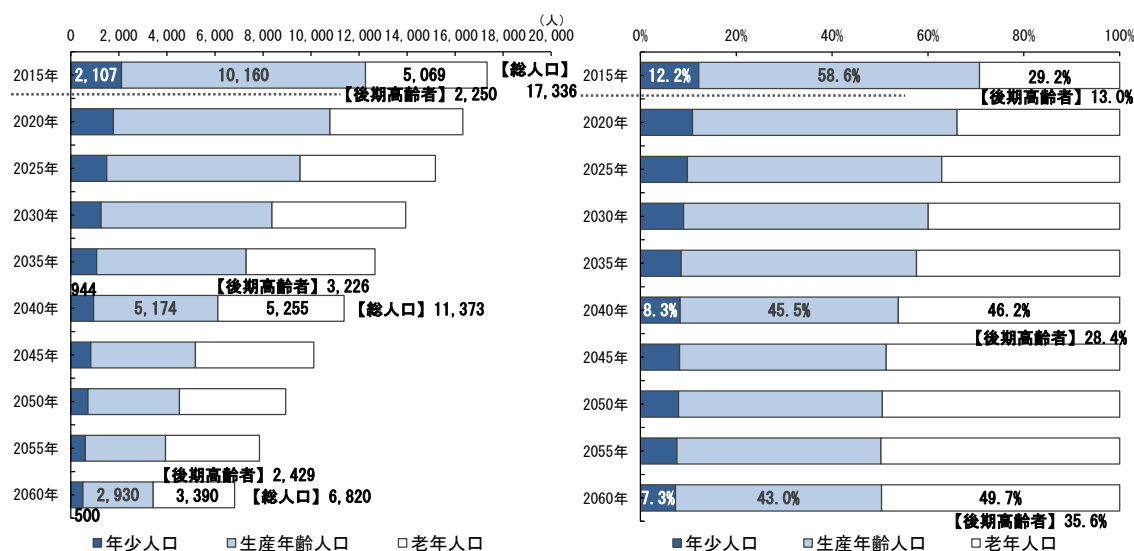


【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」（平成 30（2018）年 3 月推計）、国配付の人口推計シートに基づく本市独自推計】

※将来推計は、四捨五入により年少人口と生産年齢人口と老年人口の合計が総人口と一致しない。

旧 3 町村別の推計結果を見ると、旧高富町は令和 22 (2040) 年には総人口が 11,373 人（平成 27 (2015) 年対比 65.6%）となり、令和 42 (2060) 年には 6,820 人（同 39.3%）になると推計されます。平成 27 (2015) 年から令和 42 (2060) 年までの人口割合の推移を見ると、年少人口割合は 12.2%→7.3%、生産年齢人口割合は 58.6%→43.0%に減少する一方、老年人口割合は 29.2%→49.7%（うち、後期高齢者人口割合は 13.0%→35.6%）と増加します。

〔図表 7 旧高富町の将来推計〕

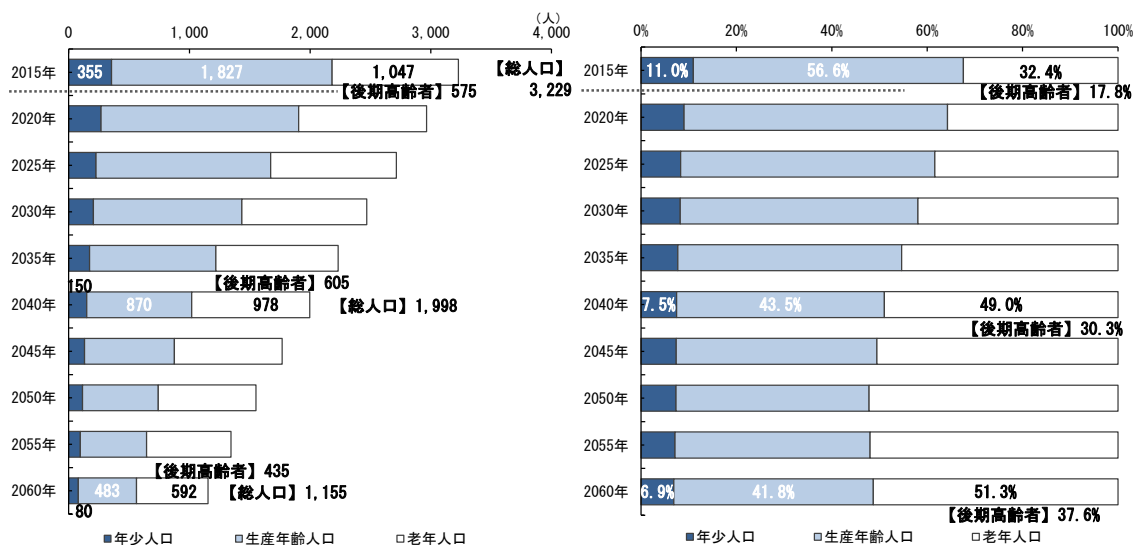


【出典：本市独自推計】

※将来推計は、四捨五入により年少人口と生産年齢人口と老年人口の合計が総人口と一致しない。

旧伊自良村は令和22(2040)年には総人口が1,998人(平成27(2015)年対比61.8%)となり、令和42(2060)年には1,155人(同35.8%)になると推計されます。平成27(2015)年から令和42(2060)年までの人口割合の推移を見ると、年少人口割合は11.0%→6.9%、生産年齢人口割合は56.6%→41.8%に減少する一方、老年人口割合は32.4%→51.3%(うち、後期高齢者人口割合は17.8%→37.6%)と増加します。

【図表8 旧伊自良村の将来推計】

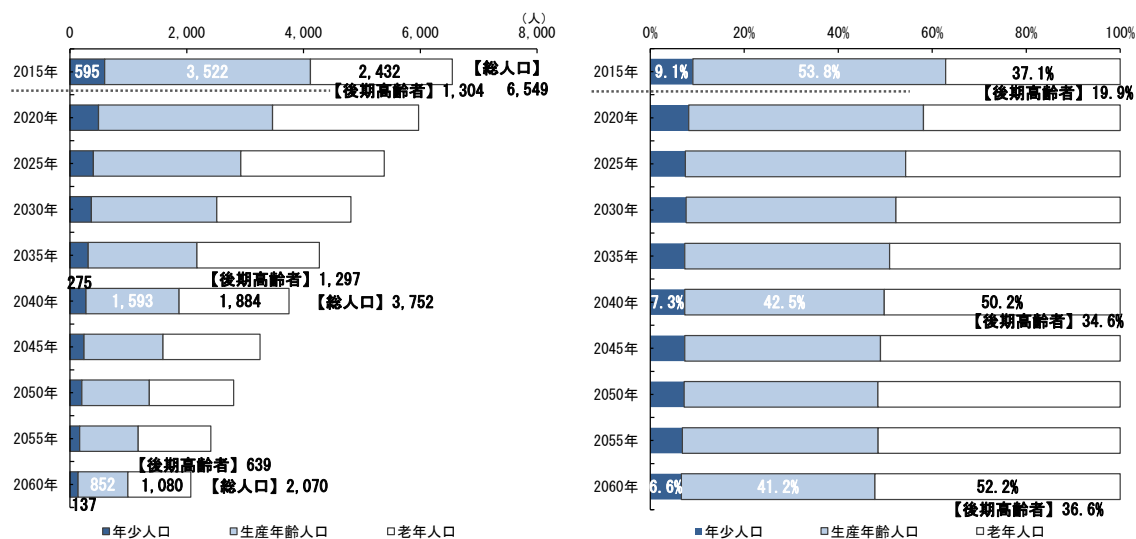


【出典：本市独自推計】

※将来推計は、四捨五入により年少人口と生産年齢人口と老年人口の合計が総人口と一致しない。

旧美山町は令和 22 (2040) 年には総人口が 3,752 人(平成 27 (2015) 年対比 57.3%)となり、令和 42 (2060) 年には 2,070 人(同 31.6%)になると推計されます。平成 27 (2015) 年から令和 42 (2060) 年までの人口割合の推移を見ると、年少人口割合は 9.1%→6.6%、生産年齢人口割合は 53.8%→41.2%に減少する一方、老年人口割合は 37.1%→52.2% (うち、後期高齢者人口割合は 19.9%→36.6%) と増加します。

【図表 9 旧美山町の将来推計】



【出典：本市独自推計】

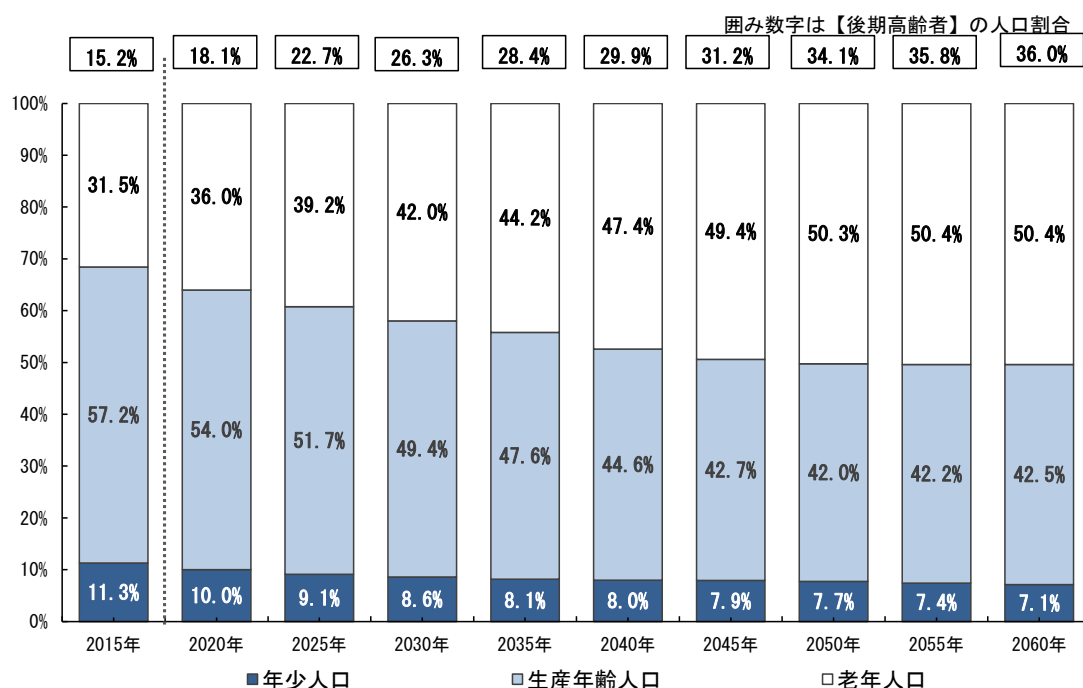
※将来推計は、四捨五入により年少人口と生産年齢人口と老年人口の合計が総人口と一致しない。

② 人口構造の変化

前述のとおり、平成 27 (2015) 年までの実績を見ると、年少人口割合と生産年齢人口割合が一貫して減少する一方で、老年人口割合（＝高齢化率）と後期高齢者人口割合は一貫して増加しています。

令和 2 (2020) 年以降の人口構造の変化を見ても傾向は変わらず、令和 22 (2040) 年には、年少人口割合が 8.0%、生産年齢人口割合が 44.6%、老年人口割合が 47.4%（うち、後期高齢者人口割合は 29.9%）となり、更に令和 42 (2060) 年には、年少人口割合が 7.1%、生産年齢人口割合が 42.5%、老年人口割合が 50.4%（うち、後期高齢者人口割合は 36.0%）となり、高齢化の一層の進行が予測されています。

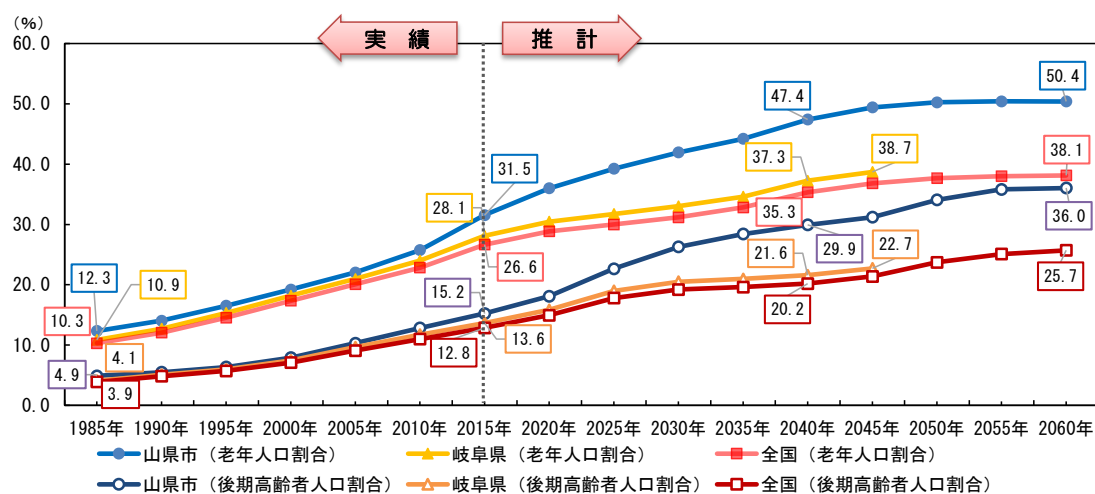
【図表 10 年齢 4 区分別人口割合の将来推計】



【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」、本市独自推計】

本市の老年人口割合及び後期高齢者人口割合は、これまで国や県の割合よりも高い割合で推移してきました。将来推計を見ても傾向は変わらず、令和 22（2040）年には老年人口割合は国対比＋12.1%ポイント、県対比＋10.1%ポイント、後期高齢者人口割合は国対比＋9.7%ポイント、県対比＋8.3%ポイント高い水準にあります。更に令和 42（2060）年には老年人口割合は国対比＋12.3%ポイント、後期高齢者人口割合は国対比＋10.3%ポイントとなり、高齢化の深刻度は一層高まることになります。

【図表 11 本市、国、岐阜県における老年人口割合及び後期高齢者人口割合の推移と将来推計】



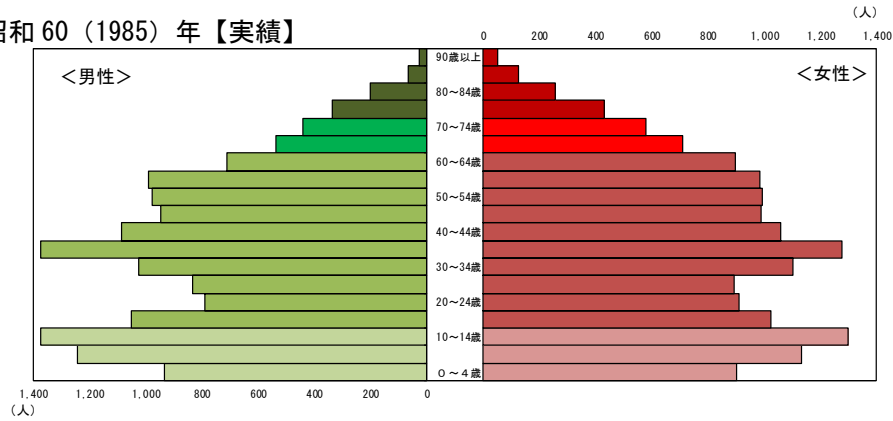
【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の将来推計人口」（平成 29（2017）年 4 月推計）「日本の地域別将来推計人口」（平成 30（2018）年 3 月推計）、県「岐阜県長期構想中間見直し」、本市独自推計

※県の推計は社人研が公表する 2045 年（令和 27 年）まで記載している】

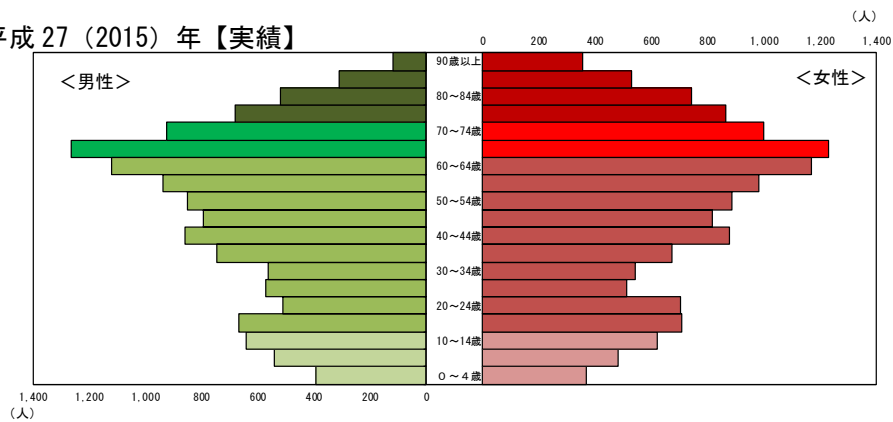
また、本市の昭和 60（1985）年【実績】、平成 27（2015）年【実績】、令和 22（2040）年【推計】、令和 42（2060）年の人口ピラミッド（男女別に 5 歳階級ごとの分布を図で表したもの）を比較すると、昭和 60（1985）年は年少人口と 30 歳代に厚みがある「星型」でしたが、平成 27（2015）年には昭和 60（1985）年当時の年少人口が生産年齢人口となる一方で 30 歳代が 60 歳代となり、人口ピラミッドは「つぼ型」になりました。令和 22（2040）年では、ピラミッド下部の若年層が人口減少により細くなり、上部の高齢層が人口増加により厚くなりますが、令和 42（2060）年には全年齢階級の人口が減少し「つぼ型」のまま徐々に細くなっていきます。

〔図表 12 人口ピラミッドの推移〕

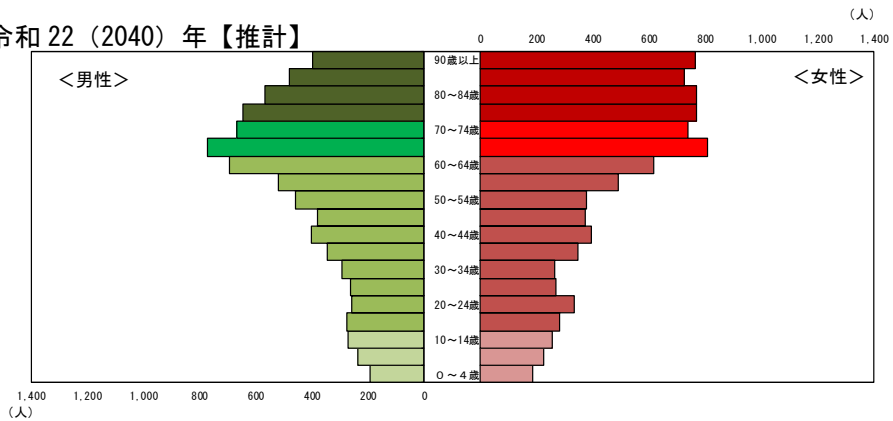
昭和 60 (1985) 年【実績】



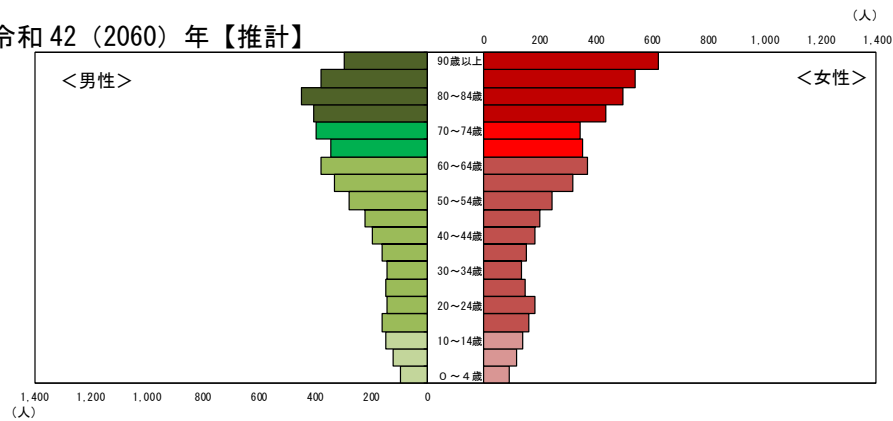
平成 27 (2015) 年【実績】



令和 22 (2040) 年【推計】



令和 42 (2060) 年【推計】



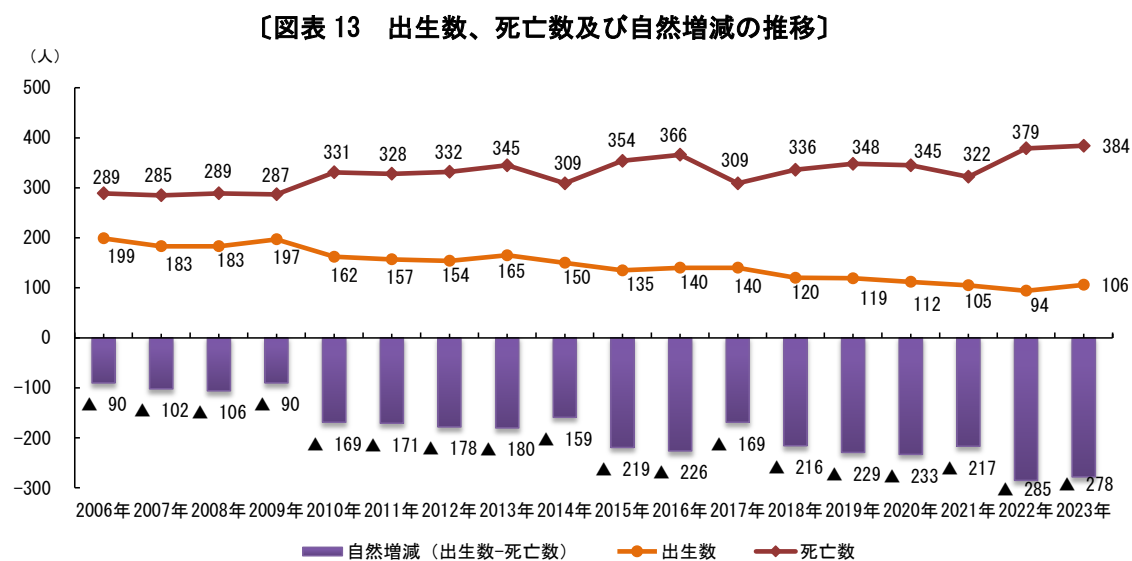
【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」（平成 30（2018）年 3 月推計）、本市独自推計】

2 人口動態分析

(1) 自然動態

① 出生数、死亡数及び自然増減の推移

平成 18（2006）年以降の本市の状況を見ると、一貫して死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。更に、出生数が減少傾向にあるのに対して死亡数は 300 人前後で推移し、さらに直近（令和 5（2023）年）では 384 人まで増加しています。

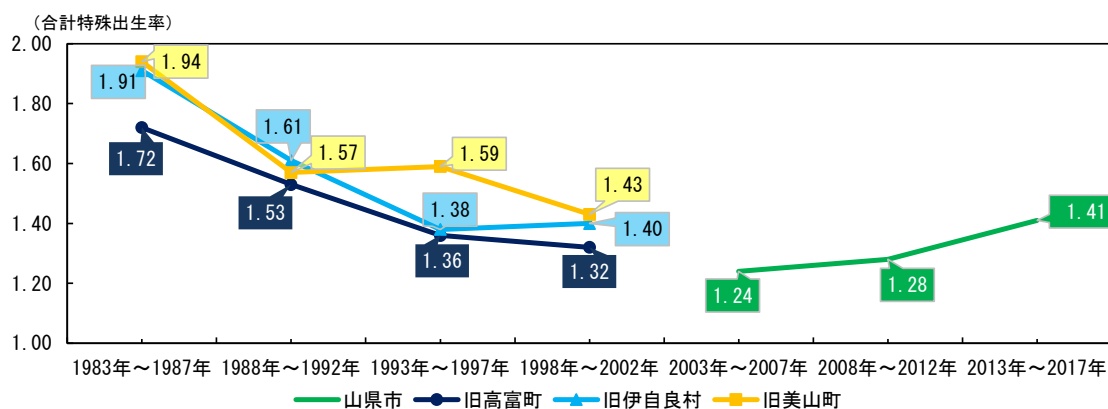


【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は、3 町村の合併以前も含めて減少傾向にあります。直近の合計特殊出生率は 1.41 と前期比 0.13 上昇しています。県内順位については、前回県内市町村で最下位だったものの、今回は 36 位（全 42 市町村中）まで順位を上げています。

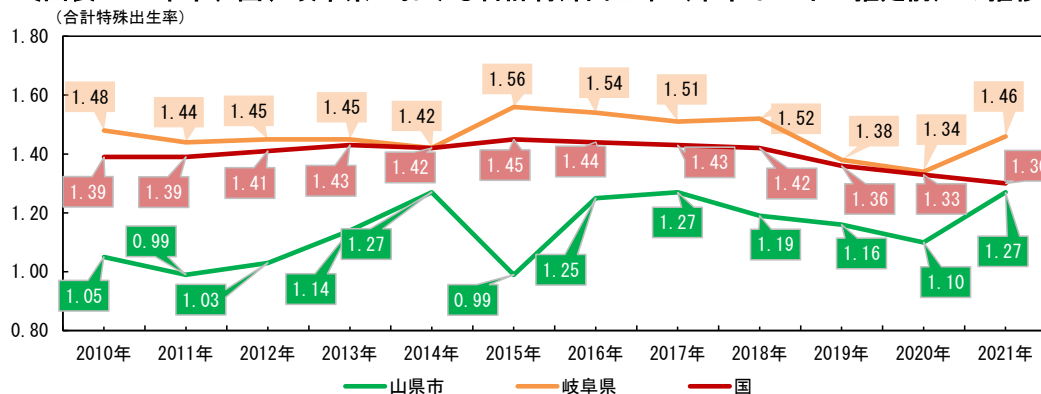
〔図表 14 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移〕



【出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」】

厚生労働省が公表する市町村単位の合計特殊出生率は、標本数（出生数）が少ないことによる偶然変動の影響を可能な限り排除するため、二次医療圏（本市の場合は岐阜医療圏：岐阜市、羽島市、各務原市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町の 6 市 3 町）のデータも利用して数値を算出しています（「ベイズ推定」という）。一方、県では各保健所がベイズ推定前の市町村単位の合計特殊出生率を公表しています。それによれば、平成 29（2017）年以降、本市の合計特殊出生率は減少傾向にあったものの、直近の令和 3（2021）年ではやや上昇し、県や国の値に近づいています。

〔図表 15 本市、国、岐阜県における合計特殊出生率（本市はベイズ推定前）の推移〕

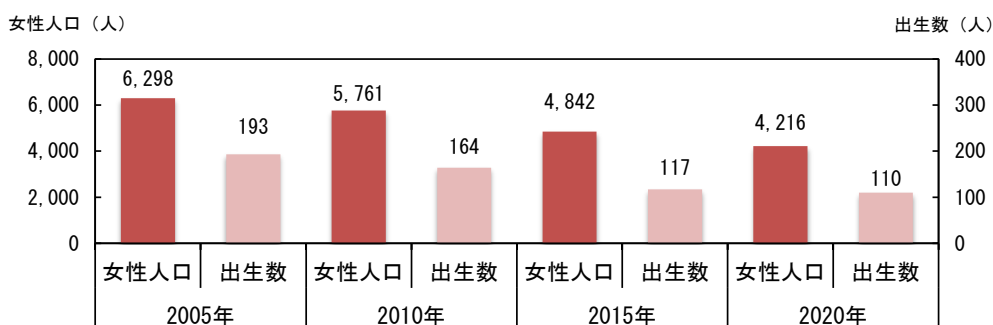


【出典：岐阜保健所「岐阜地域の公衆衛生」】

③母となる 15～49 歳の女性人口と出生数の推移

母となる 15～49 歳の女性人口は、平成 17（2005）年から令和 2（2020）年まで減少傾向にあります。将来的にも減少が続けば、仮に合計特殊出生率が国民の希望出生率である 1.80 や人口置換水準である 2.07 まで改善しても、出生数の大幅な増加に繋がりません。

【図表 16 15～49 歳の女性人口と出生数の推移】

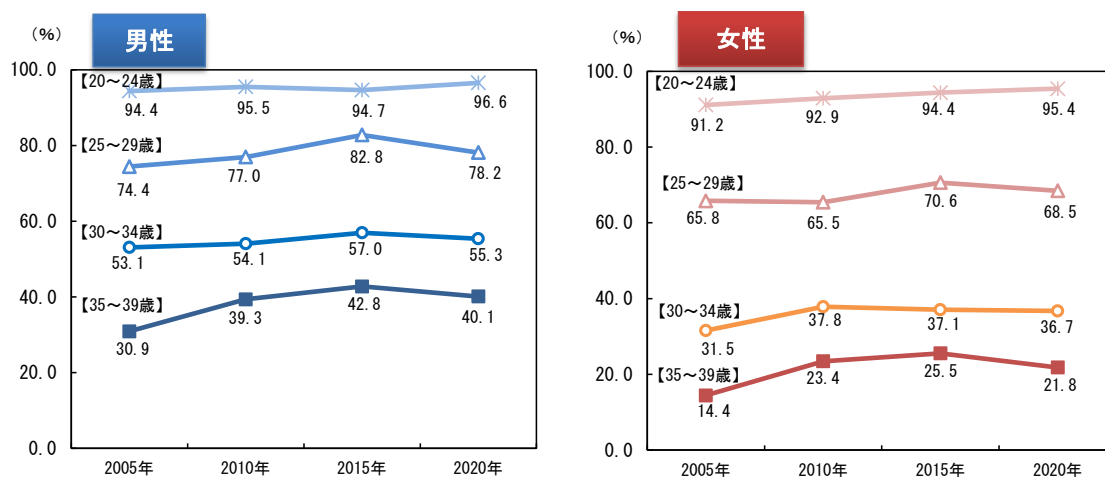


【出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」】

④男女別未婚率の推移

本市の 20～39 歳男女人口について 5 歳階級ごとの未婚率の推移を見ると、平成 27（2015）年までは男女とも全ての年齢階級において未婚率が上昇していますが、令和 2（2020）年ではばらつきが見られます。平成 17（2005）年から令和 2（2020）年までの 15 年間の変化率は、男女ともに 35～39 歳の上昇率が最も高く、男性は+9.2%ポイント、女性は+7.4%ポイントとなっています。

【図表 17 男女別 5 歳階級別未婚率の推移】

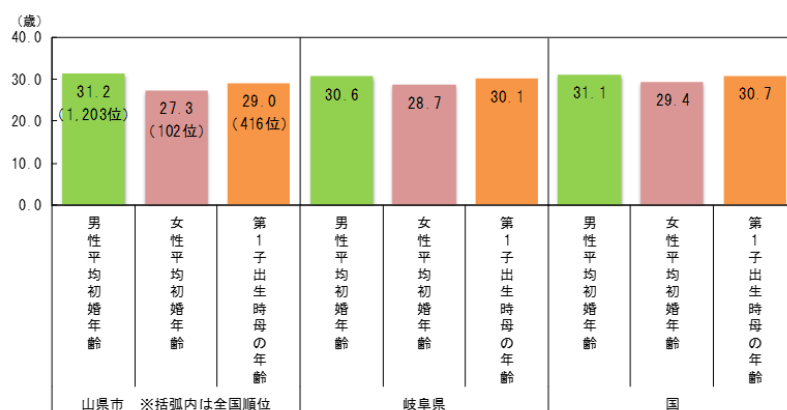


【出典：総務省「国勢調査」】

⑤少子化関係指標の比較

男女別平均初婚年齢及び第1子出生時の母の年齢（いずれも平成25（2013）年）について国及び県との比較を見ると、男女の平均初婚年齢は31.2歳と県よりやや高いものの国と比べると同水準ですが、女性の平均初婚年齢は27.3歳と国及び県よりも若く、1,718市町村+23特別区のうち、若い順で102位の位置にあります。また、第1子出生時の母の年齢も同様に国及び県より若い水準にあります。

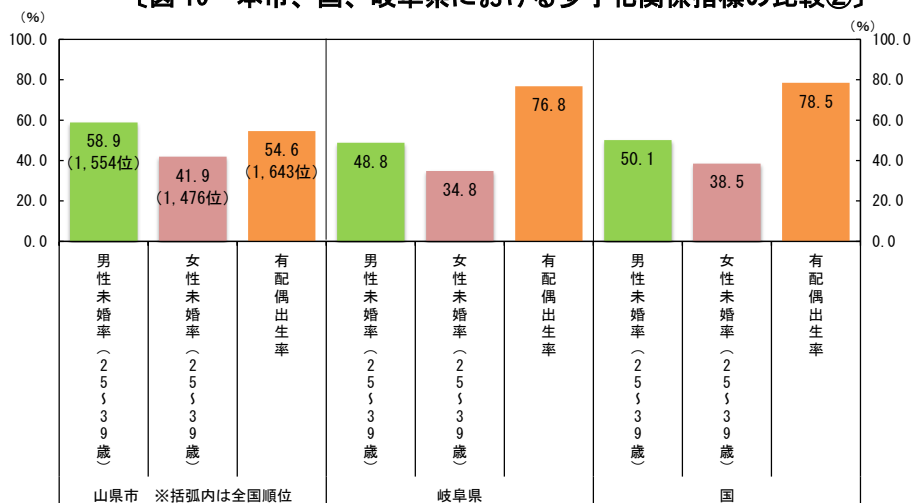
〔図表 18 本市、国、岐阜県における少子化関係指標の比較①〕



【出典：内閣官房まち・ひと・しごと創成本部「地域少子化・働き方指標」】

一方で、男女別未婚率（25～39歳）及び有配偶出生率（いずれも平成27（2015）年）を国及び県と比較すると、男性の未婚率は58.9%（低い順から1,554位）、女性の未婚率は、41.9%（同1,476位）と低い水準にあることがわかります。また、15～49歳の女性の有配偶者1,000人に対する出生数を示す有配偶出生率も54.6%となっており、国及び県よりも20%ポイント以上も低い水準にあります。

〔図 19 本市、国、岐阜県における少子化関係指標の比較②〕



【出典：内閣官房まち・ひと・しごと創成本部「地域少子化・働き方指標」】

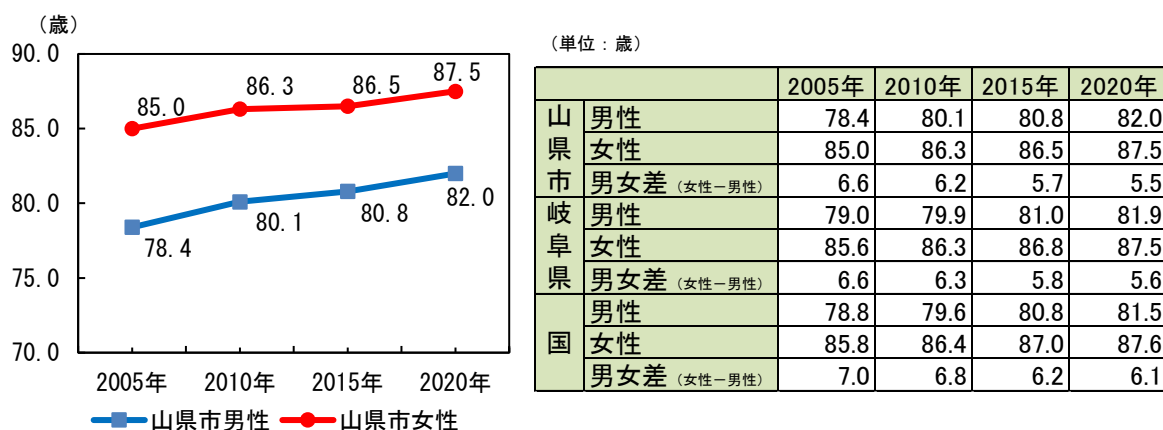
本市では男女とも若くして結婚し、出産する人たちがいる一方で、結婚しない（したくてもできない）人たちが結婚しても子どもを産まない（産みたくても産めない）人たちが多くいることがわかります。

⑥ 平均寿命の推移と比較

令和 2（2020）年における本市の平均寿命は過去最高を更新して、男性で 82.0 歳、女性で 87.5 歳となりました。

本市の平均寿命を県や国と比較すると、直近（令和 2（2020）年）では、男性は県や国よりも若干高く、女性は県とは同じで、国よりは若干低くなっています。

〔図 20 平均寿命の推移及び国及び岐阜県との比較〕



【出典：厚生労働省「市区町村別生命表」「都道府県別生命表」】

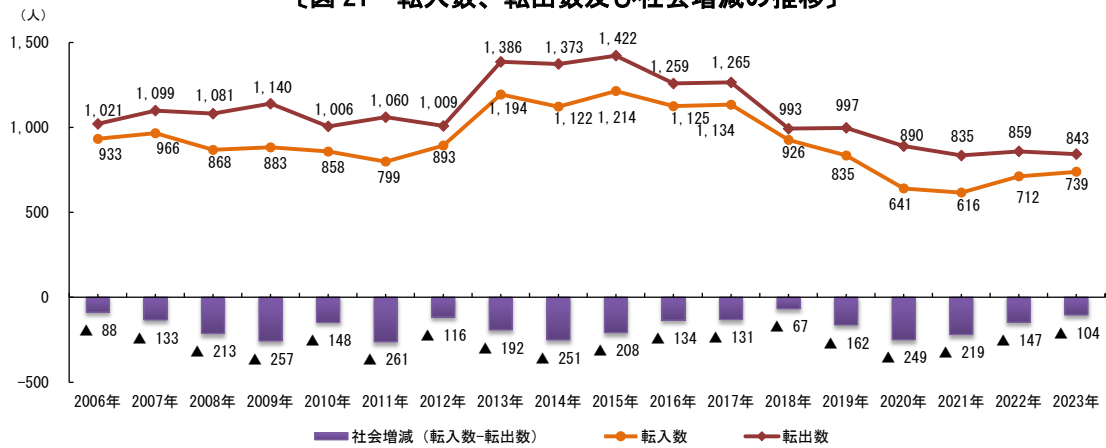
以上を踏まえると、本市の人口減少を自然動態の面から抑制するには、母となる女性の人口を可能な限り維持するとともに、安心して結婚し、出産できる環境を整える必要があります。

(2) 社会動態

① 転入数、転出数及び社会増減の推移

平成 18（2006）年以降の本市の状況を見ると、一貫して転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。ただし足元では、転入数、転出数ともに減少傾向にありますが、転出数の減少幅が転入数の減少幅を上回っていることで、結果として社会減による人口減少の影響が小さくなっています。

〔図 21 転入数、転出数及び社会増減の推移〕

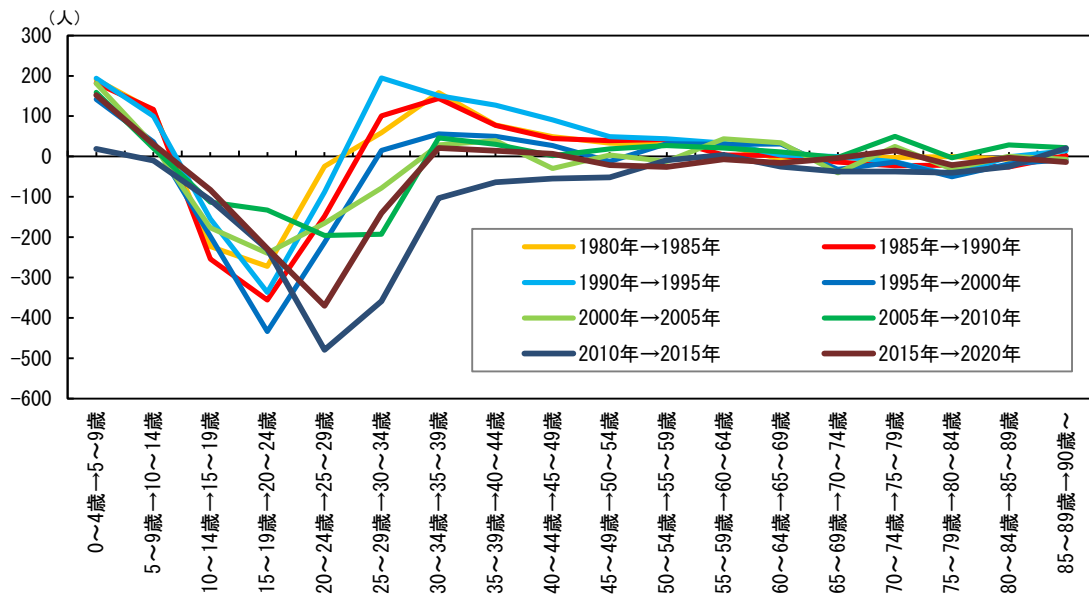


【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

② 年齢別純移動数の推移

かつての本市は、15～19 歳→20～24 歳の人口流出が多くなっていましたが、2005 年→2010 年には 20～24 歳→25～29 歳の人口流出が最も多くなり、直近の 2015 年→2020 年のデータでもその傾向が続いています。

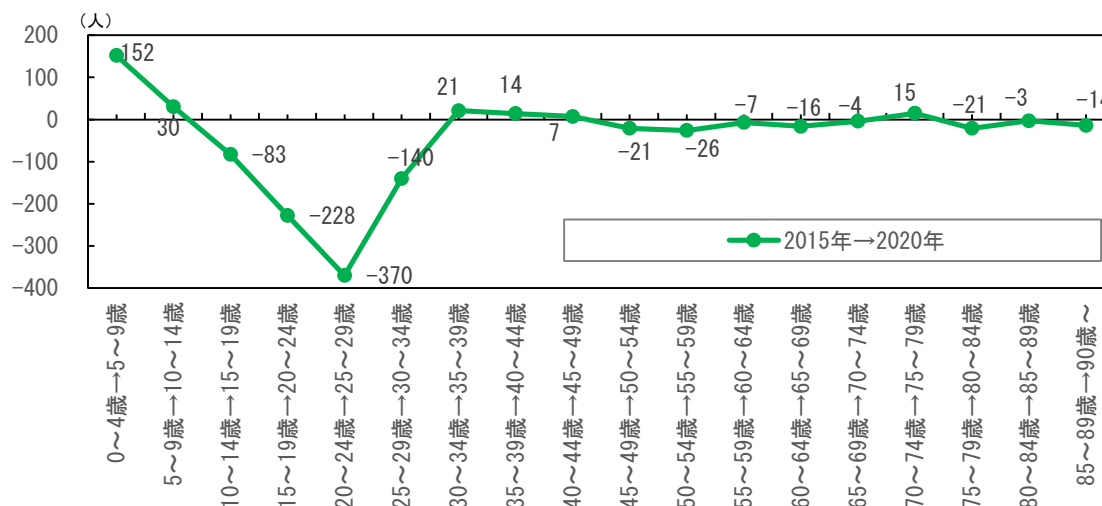
〔図表 22 純移動数の推移〕



【出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成】

また、2015 年→2020 年にかけての純移動数を見ると、15～19 歳→20～24 歳の階級と、20～24 歳→25～29 歳の階級のマイナス幅が大きくなっており、このことから、就学・就労に伴う人口流出が、本市の人口減少が進行した一つの要因と考えられます。

【図表 23 純移動数（2015 年→2020 年）の推移】

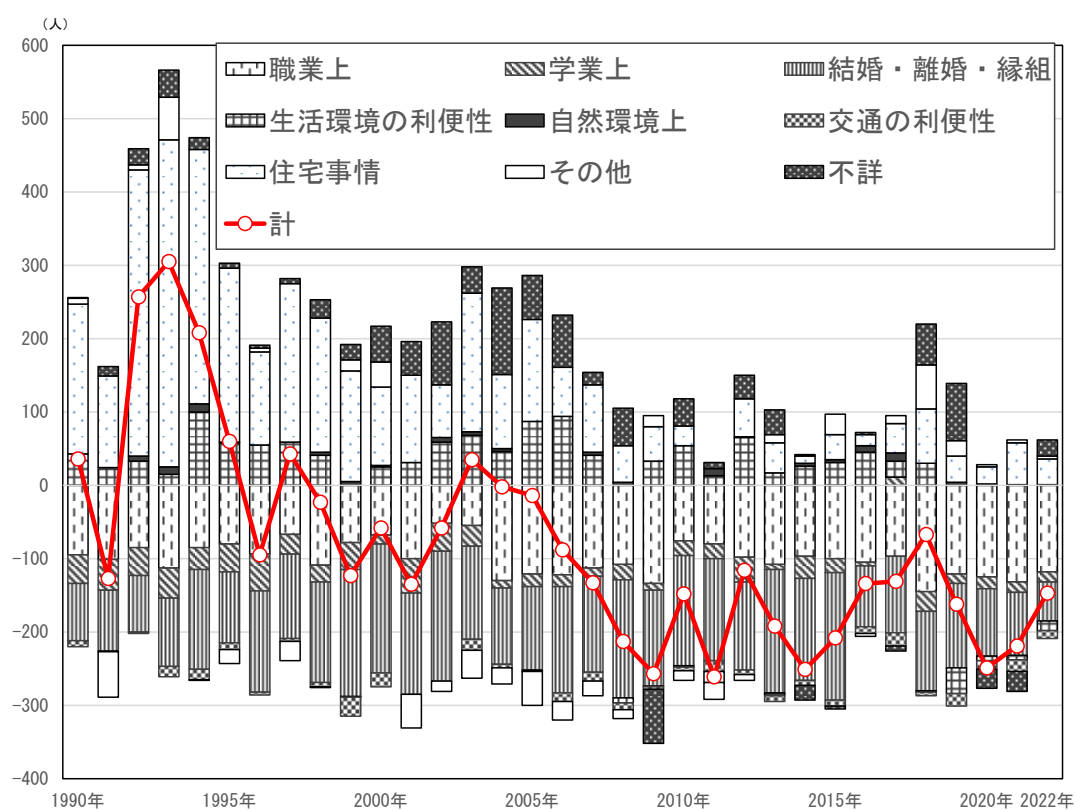


【出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成】

③ 移動理由別転入転出差の推移

本市は、平成2（1990）年以降一貫して「職業上」や「結婚・離婚・縁組」の項目が転出超過となっています。一方で、かつて見られた「住宅事情」による転入超過は平成5（1993）年以降減少傾向にあり、近年ではほとんどの項目の転入転出が均衡しています。これらを受けて、本市全体の転入転出差は平成16（2004）年以降マイナスとなっています。

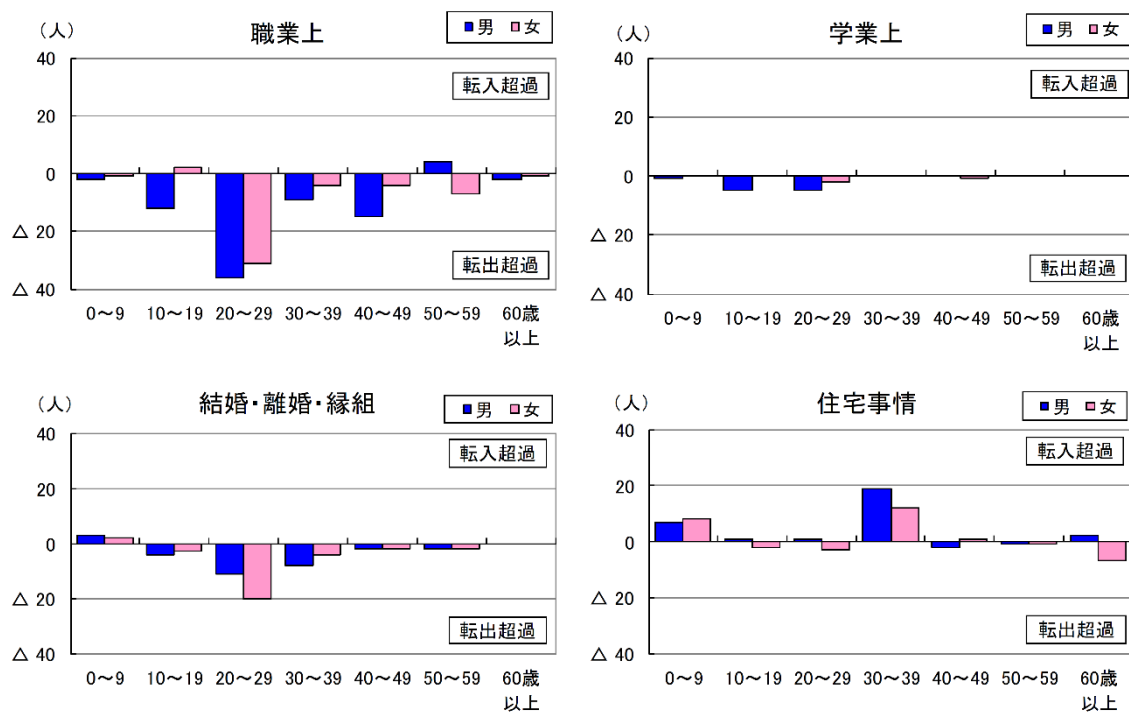
〔図表 24 移動理由別転入転出差の推移〕



【出典：岐阜県「県人口動態統計調査」】

なお、令和4（2022）年の調査では、20歳代が「職業上」や「結婚・離婚・縁組」により転出し、30歳代が「住宅事情」により転入してきています。

【図表 25 主な移動理由別で見た世代別日本人の転入転出差（令和4（2022）年）】



【出典：岐阜県「統計からみた山県市の現状」のうち、岐阜県「県人口動態統計調査」を元に県が作成した図表から転載】

④ 主な市町村別の移動者及び通勤・通学者

本市は、岐阜市や関市を主として県内のほとんどの市町村で転出超過となっており、令和5（2023）年時点において県内の転入転出差（転入者－転出者）は▲76人となっています。県外の転入転出差は▲98人ですが、外国等からの＋70人の転入超過により総計の転入転出差は▲104人に留まっています。

〔図表 26 主な市町村別の転入転出の状況〕

(単位:人、%)

	2019年					2023年					2023年-2019年		
	転入	(構成比)	転出	(構成比)	差	転入	(構成比)	転出	(構成比)	差	転入	転出	差
総計	835	(100.0%)	997	(100.0%)	▲162	739	(100.0%)	843	(100.0%)	▲104	▲96	▲154	+58
県内合計	360	(43.1%)	535	(53.7%)	▲175	314	(42.5%)	390	(46.3%)	▲76	▲46	▲145	+99
岐阜市	205	(24.6%)	305	(30.6%)	▲100	168	(22.7%)	246	(29.2%)	▲78	▲37	▲59	+22
関市	32	(3.8%)	59	(5.9%)	▲27	21	(2.8%)	16	(1.9%)	+5	▲11	▲43	+32
各務原市	8	(1.0%)	32	(3.2%)	▲24	12	(1.6%)	19	(2.3%)	▲7	+4	▲13	+17
瑞穂市	7	(0.8%)	23	(2.3%)	▲16	10	(1.4%)	16	(1.9%)	▲6	+3	▲7	+10
その他	108	(12.9%)	116	(11.6%)	▲8	103	(13.9%)	93	(11.0%)	+10	▲5	▲23	+18
県外合計	201	(24.1%)	277	(27.8%)	▲76	191	(25.8%)	289	(34.3%)	▲98	▲10	+12	▲22
愛知県	96	(11.5%)	117	(11.7%)	▲21	78	(10.6%)	111	(13.2%)	▲33	▲18	▲6	▲12
東京都	19	(2.3%)	27	(2.7%)	▲8	11	(1.5%)	38	(4.5%)	▲27	▲8	+11	▲19
その他	86	(10.3%)	133	(13.3%)	▲47	102	(13.8%)	140	(16.6%)	▲38	+16	+7	+9
外国等合計	274	(32.8%)	185	(18.6%)	+89	234	(31.7%)	164	(19.5%)	+70	▲40	▲21	▲19
外国	272	(32.6%)	94	(9.4%)	+178	226	(30.6%)	116	(13.8%)	+110	▲46	+22	▲68
不詳	2	(0.2%)	91	(9.1%)	▲89	8	(1.1%)	48	(5.7%)	▲40	+6	▲43	+49

【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

令和 2（2020）年、本市の流入者（他市町村から本市への 15 歳以上の通勤・通学者）が 4,195 人に対し、流出者（本市から他市町村への 15 歳以上の通勤・通学者）は 7,317 人であり、流入流出差（流入者数－流出者数）が▲3,122 人と大幅なマイナスとなっています。市町村別の状況を見ると、岐阜市への流入流出差が▲1,334 人と最も多く、その他近隣市町へもマイナスの状況です。県外への転入転出差は▲479 となっており、そのうちの多くを愛知県が占めている状況です。

令和 2（2020）年と平成 27（2015）年の差を見ると、市町村別では、岐阜市からの流入に変化はない一方で、岐阜市への流出が▲373 人となったため、岐阜市との流入流出差は 373 人分改善しました。

〔図表 27 主な市町村別の流入流出の状況〕

(単位:人、%)

	2015年					2020年					2020年-2015年		
	流入	(構成比)	流出	(構成比)	差	流入	(構成比)	流出	(構成比)	差	流入	流出	差
総計	4,251	(100.0%)	8,636	(100.0%)	▲ 4,385	4,195	(100.0%)	7,317	(100.0%)	▲ 3,122	▲ 56	▲ 1,319	+ 1,263
県内合計	4,156	(97.8%)	7,868	(91.1%)	▲ 3,712	4,074	(97.1%)	6,717	(91.8%)	▲ 2,643	▲ 82	▲ 1,151	+ 1,069
岐阜市	2,704	(63.6%)	4,411	(51.1%)	▲ 1,707	2,704	(64.5%)	4,038	(55.2%)	▲ 1,334	+ 0	▲ 373	+ 373
関市	677	(15.9%)	1,020	(11.8%)	▲ 343	599	(14.3%)	1,055	(14.4%)	▲ 456	▲ 78	+ 35	▲ 113
美濃市	133	(3.1%)	253	(2.9%)	▲ 120	96	(2.3%)	220	(3.0%)	▲ 124	▲ 37	▲ 33	▲ 4
各務原市	101	(2.4%)	359	(4.2%)	▲ 258	115	(2.7%)	342	(4.7%)	▲ 227	+ 14	▲ 17	+ 31
その他	541	(12.7%)	1,825	(21.1%)	▲ 1,284	560	(13.3%)	1,062	(14.5%)	▲ 502	+ 19	▲ 763	+ 782
県外合計	95	(2.2%)	768	(8.9%)	▲ 673	121	(2.9%)	600	(8.2%)	▲ 479	+ 26	▲ 168	+ 194
愛知県	69	(1.6%)	655	(7.6%)	▲ 586	88	(2.1%)	544	(7.4%)	▲ 456	+ 19	▲ 111	+ 130
その他・不詳	26	(0.6%)	113	(1.3%)	▲ 87	33	(0.8%)	56	(0.8%)	▲ 23	+ 7	▲ 57	+ 64

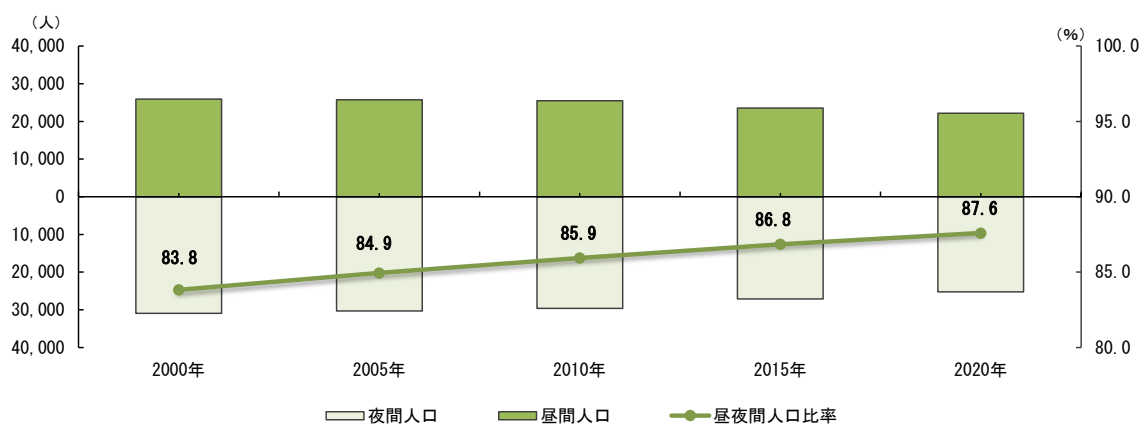
【出典：総務省「国勢調査」】

※岐阜市からの流入人口が平成 27（2015）年と令和 2（2020）年で共に 2,704 人となっているが偶然の一致である。

夜間人口（常住地による人口＝総人口）に対して、通勤・通学を考慮して昼間に在
住する人口を昼間人口（夜間人口－他市町村への流出者＋他市町村からの流入者）と
いいます。昼夜間人口比率とは夜間人口 100 人に対する昼間人口の指数で、都心部ほ
ど高くなり、ベッドタウンは低くなる傾向にあります。

本市の昼夜間人口比率を見ると、平成 12 (2000) 年は 83.8 ですが、令和 2 (2020)
年には 87.6 と、依然として基準となる 100.0 は下回っているものの、上昇傾向にあ
ります。

〔図表 28 昼夜間人口比率の推移〕



【出典：総務省「国勢調査」】

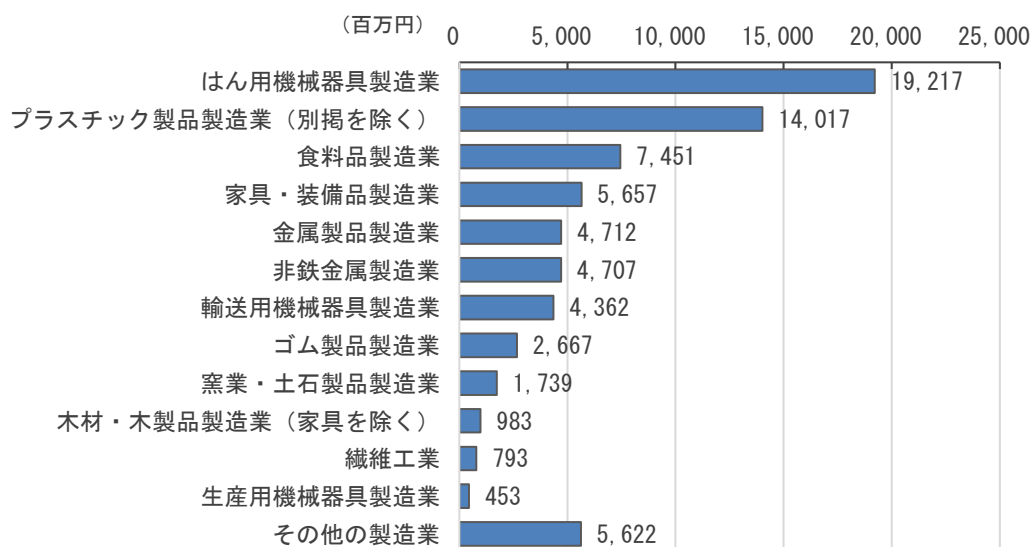
このように、本市は岐阜市とのつながりが非常に強いため、「岐阜県人口ビジョン
(令和 5 (2023) 年 3 月改訂版) においても引き続き、岐阜市を人口のダム機能都市
とする「ダム機能都市通勤圏型」として位置づけられています。

⑥ 産業構造

経済構造実態調査（令和4（2022）年）を見ると、事業所数ベースの25.0%（328／1,314事業所）、従業者数ベースの37.6%（3,689／9,806人）を製造業が占めており、本市の主要産業は製造業であることがわかります。

製造業について詳しく見ると、製造品出荷額等の実数（全事業所合計額）ベースでは、はん用機械器具製造業が19,217百万円（市内シェア26.5%）、プラスチック製品製造業（別掲を除く）が14,017百万円（同19.4%）、食料品製造業が7,451百万円（同10.3%）と続いています。

〔図表 29 産業中分類別の製造品出荷額等〕



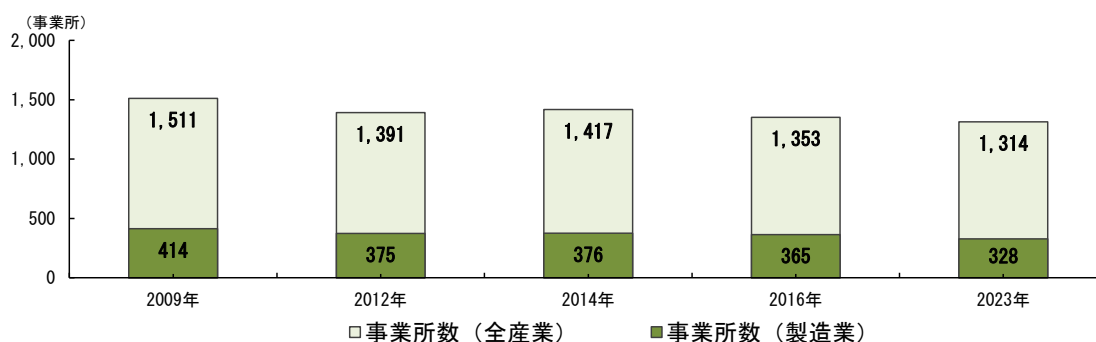
【出典：総務省・経済産業省「経済構造実態調査」】

はん用機械器具製造業やプラスチック製品製造業（別掲を除く）は付加価値額で見ても常用従業者数で見ても上位に位置しています。なお、水栓バルブ発祥の地である本市においては、これら関連する産業が集積していることが強みであり、上記の製品出荷額のうちの大きなシェアを占めていると考えられます。

⑦民営事業所数の推移

本市の民営事業所数を見ると、平成 21（2009）年には、1,511 事業所がありました
が、令和 3（2021）年には 1,314 事業所となり、1 割強の 197 事業所が減少していま
す。また、本市の主たる産業の製造業においても、同期間で 86 事業所も減少しまし
た。

〔図表 30 民営事業所数の推移〕



【出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」】

以上を踏まえると、本市の人口減少を社会動態の面から抑制するためには、雇用力
及び稼ぐ力がある産業を引き続き支援するとともに、市内企業の多くを占めると考え
られる中小企業をはじめとした市内事業所に対して雇用の促進や事業継承等、市内事
業所の課題解決のための支援を行うことで、事業所数の減少を食い止め、市民（特に
職業上を理由とした転出が多い 10～30 歳代）の働く場を確保する必要があります。

3 将来人口の推計と分析

(1) 出生率や移動率などについて仮定値を変えた人口推計の比較

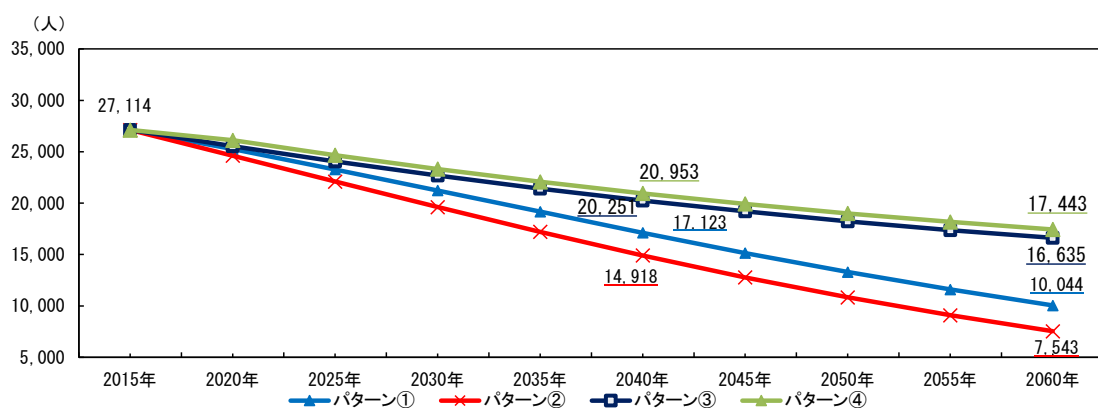
社人研の推計（パターン①）によると、本市の総人口は今後も減少を続け、令和 22（2040）年には 17,123 人、令和 42（2060）年には 10,044 人になると予測されています。

社人研の推計は、原則として 2010 年→2015 年の人口移動傾向を初期値として将来の純移動率が推計されていますが、本市においては同期間の転出率が過去と比べて著しく高かったため、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年の 2 期間の平均値が初期値とされています。2010 年→2015 年の人口移動傾向を初期値として推計したパターン②では、パターン①より人口減少が進行し、令和 22（2040）年には 15,432 人、令和 42（2060）年には 8,138 人となります。

県の「県人口ビジョン（平成 29（2017）年 7 月改訂版）」では出生率の改善と転入転出の均衡を図ることを目指していました。この県人口ビジョンに準拠した推計（パターン③）では、パターン①とパターン②により減少幅が改善され、令和 22（2040）年に 20,251 人、令和 42（2060）年には 16,635 人となります。

平成 27（2015）年までの人口移動傾向にあてはめた再推計（パターン④）では令和 22（2040）年に 20,953 人、令和 42（2060）年には 17,443 人となります。

【図表 31 将来人口推計の比較】



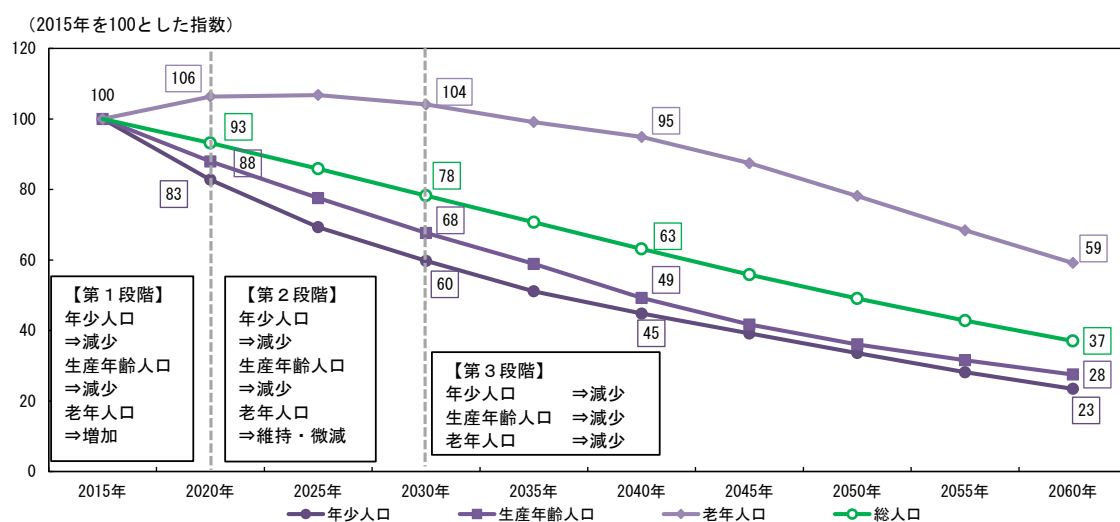
【出典：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018 年）推計）」、国配付の人口推計シートに基づく本市独自推計】

主な仮定	社人研推計 (パターン①)	独自推計 (パターン②)	岐阜県人口ビジョン準拠 (パターン③)	山県市人口ビジョン準拠 (パターン④)
出生に関する仮定	現状維持	社人研推計と同様	合計特殊出生率が 2030年に1.8、2040年に 2.07となるよう上昇	合計特殊出生率が 2030年に1.8、2040年に 2.07となるよう上昇
移動に関する仮定	現状維持(※初期値:2005年 →2010年、2010→2015年の純 移動率の平均)	現状維持(※初期値:2010→ 2015年の純移動率)	2040年までに転入転出差が0 になる(社会移動が均衡)	2040年までに転入転出差が0 +2020年までの5年間で200 世帯移住

（２）人口減少段階の分析

社人研の推計（パターン①）によると、本市の人口減少段階は、令和 2（2020）年までは第 1 段階（老年人口の増加）、令和 12（2030）年までは第 2 段階（老年人口の維持・微減）となり、令和 12（2030）年以降は第 3 段階（老年人口の減少）となります。したがって、令和 12（2030）年以降の本市は、急速に人口減少が加速していくことが予測されています。なお、人口減少段階が変化する年次は改訂前人口ビジョンから変更がありませんが、人口減少の加速化に伴い、減少の程度は大きくなっています。

〔図表 32 総人口及び年齢 3 区分別人口の指数の推移と人口減少段階の分析〕



【出典：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018 年）推計）」、国配付の人口推計シートに基づく本市独自推計】

(3) 推計ごとの人口及び増減率

合計特殊出生率の上昇は市内での出生数の増加にとどまらず、生まれたこどもが市内に継続して住むことで、年少人口だけでなく生産年齢人口の減少幅も改善され、やせ細る「つぼ型」の人口ピラミッドの土台を厚くし、地域の持続力を高めることができます。

また、子育て世代の転出超過が大きい本市においては、同世代の転出超過を解消することは、人口減少の抑制に大きく貢献します。更に転出超過の解消時期を早めるほど人口減少の抑制につながります。ただし、いずれの推計においても人口減少は免れないことから、将来目指すべき均衡ある年齢構成を見据え、時代に合った地域づくりをすることが、地域の持続可能性を確保することにつながります。

〔図表 33 推計ごとの人口及び増減率〕

(単位：人)

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	
				うち、0～4歳人口			うち、後期高齢者人口
2015年	現状値	27,114	3,055	763	15,505	8,554	4,129
2040年	パターン①	17,123	1,369	378	7,637	8,118	5,128
	パターン②	14,918	1,067	290	6,252	7,598	4,761
	パターン③	20,251	2,643	927	9,467	8,141	5,135
	パターン④	20,953	2,764	963	9,965	8,224	5,135

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口	
				うち、0～4歳人口			うち、後期高齢者人口
2015年→ 2040年 増減率	パターン①	-36.8%	-55.2%	-50.4%	-50.7%	-5.1%	24.2%
	パターン②	-45.0%	-65.1%	-62.0%	-59.7%	-11.2%	15.3%
	パターン③	-25.3%	-13.5%	21.5%	-38.9%	-4.8%	24.4%
	パターン④	-22.7%	-9.5%	26.2%	-35.7%	-3.9%	24.4%

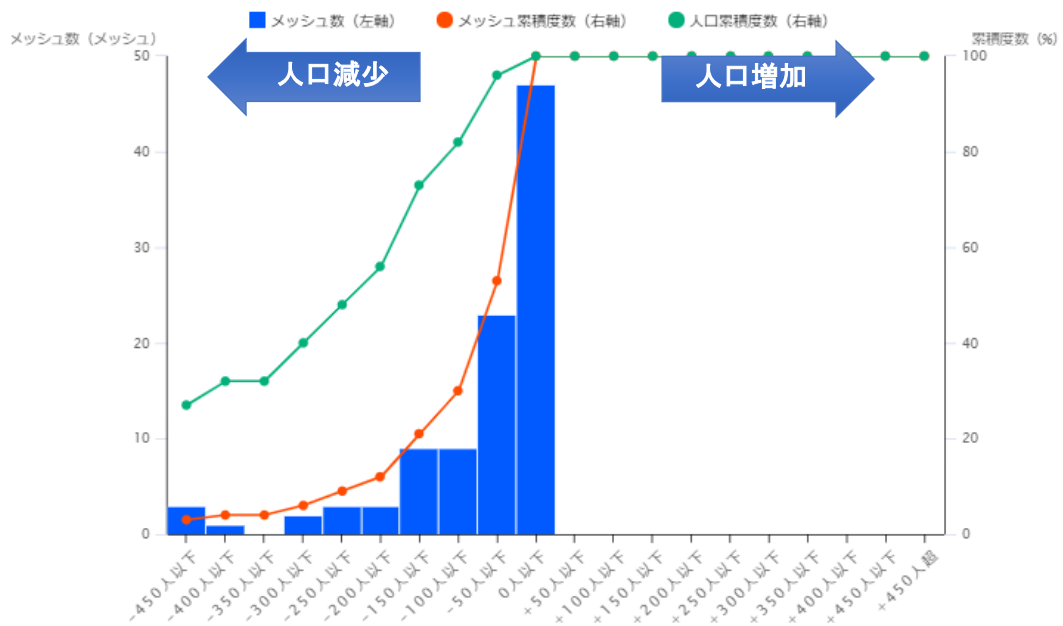
【出典：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018年）推計）」、国配付の人口推計シートに基づく本市独自推計】

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) にぎわいや魅力の喪失、地域コミュニティの崩壊

緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目（メッシュ）の区域に分けて、本市の平成 27（2015）年から令和 22（2040）年の人口増減数を見ると、全ての 1 km メッシュで減少が予測されています。人口密度の低下は、市内からにぎわいや活気を喪失させ、地域コミュニティの機能喪失や防犯力の低下を招きかねません。

〔図表 34 区分メッシュ度数分布図（人口増減数）〕

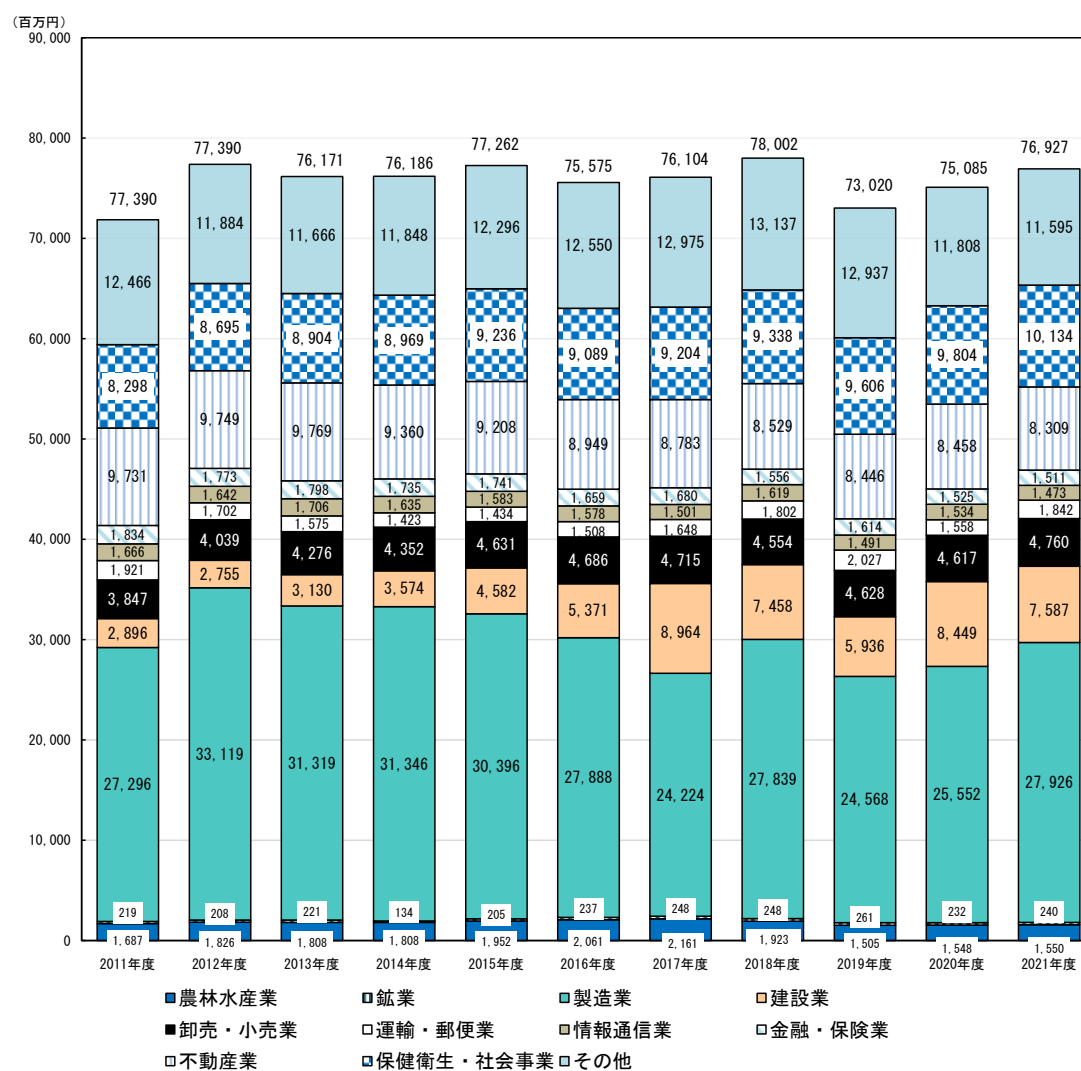


（２）市内経済及び雇用の規模縮小

本市の経済活動の実態や動向を表す市内総生産の近年の動向を見ると、増加と減少を繰り返しており、足踏み状態となっています。特に医療、介護などの「保健衛生・社会事業」は高齢化に伴い産業規模が拡大しており、本市においても平成 13（2011）年度から令和 3（2021）年度までの 10 年間で約 1.2 倍もの規模に成長しました。労働集約型産業である同産業の伸長は本市の雇用創造力を高めています。

しかし、このまま人口減少が進展すれば地域内需要が更に減速し、市内企業の人手不足が更に深刻化する懸念があります。本市の主たる産業である製造業も人口減少により雇用が確保できなければ、生産能力の低下だけでなく、事業の存続にも多大な影響を与えかねません。

【図表 35 市内総生産の推移】

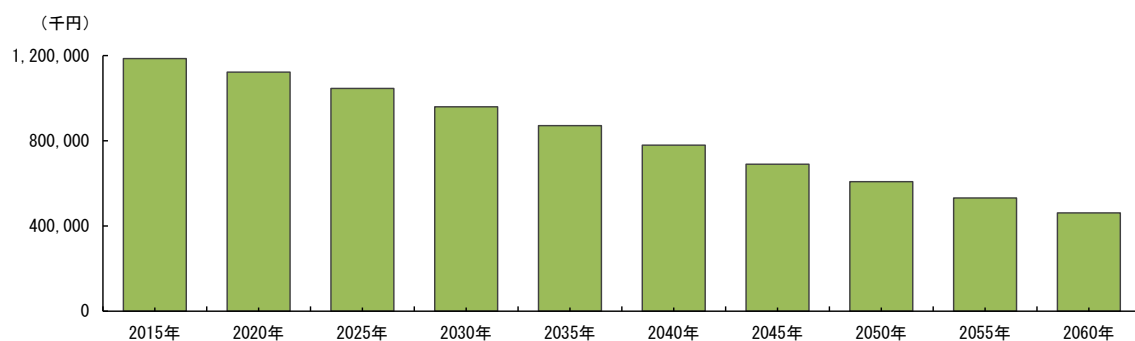


【出典：岐阜県「岐阜県の市町村民経済計算」】

(3) 財政の悪化

生産年齢人口の減少を受けて、納税負担者でもある労働力人口も減少し、個人市民税も減少する見込みです。一方、歳出面への影響を見ると、高齢者が減少する令和12(2030)年までは扶助費及び繰出金は同規模で必要となり、本市の財政悪化が懸念されます。地方交付税の依存度が高い本市ですが、自主財源の減少は投資余力の低下を招き、更に人口減少を加速させる懸念があります。

〔図表 36 個人住民税の将来推計〕



【推計の前提条件】

- ① 平成27(2015)年度の個人市民税(均等割+所得割)【実績】を16歳以上人口で除して一人あたりの個人市民税を算出(以降の年次でも一定と仮定)
- ② 社人研推計による令和2(2020)年以降の16歳以上の推計人口に一人あたりの個人市民税額を乗じて、個人市民税【推計】を算出

第3章 山県市の人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

(1) 人口の将来展望に関連する意識調査の概要

目 的	計画策定の基礎資料とするもの
対 象 者	市内在住の18歳以上の一般市民2,100人
調 査 期 間	令和4（2022）年10月
調 査 方 法	郵送による配布・回収、Web アンケート
回収数（回収率）	811通（調査票602票、Web209票、38.6%）

《各取組の重要度》

第2次山県市総合計画に沿って進めてきたまちの取り組みについて、今後どの程度重視しているかを把握するため、57の取り組みについて「重要である」、「やや重要である」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階で評価してもらい、加重平均値による数量化〔後述参照〕で評価点（重要度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。以下では3つの「基本目標」ごとの各取り組みの重要度を次頁から示します。

※加重平均値の算出方法

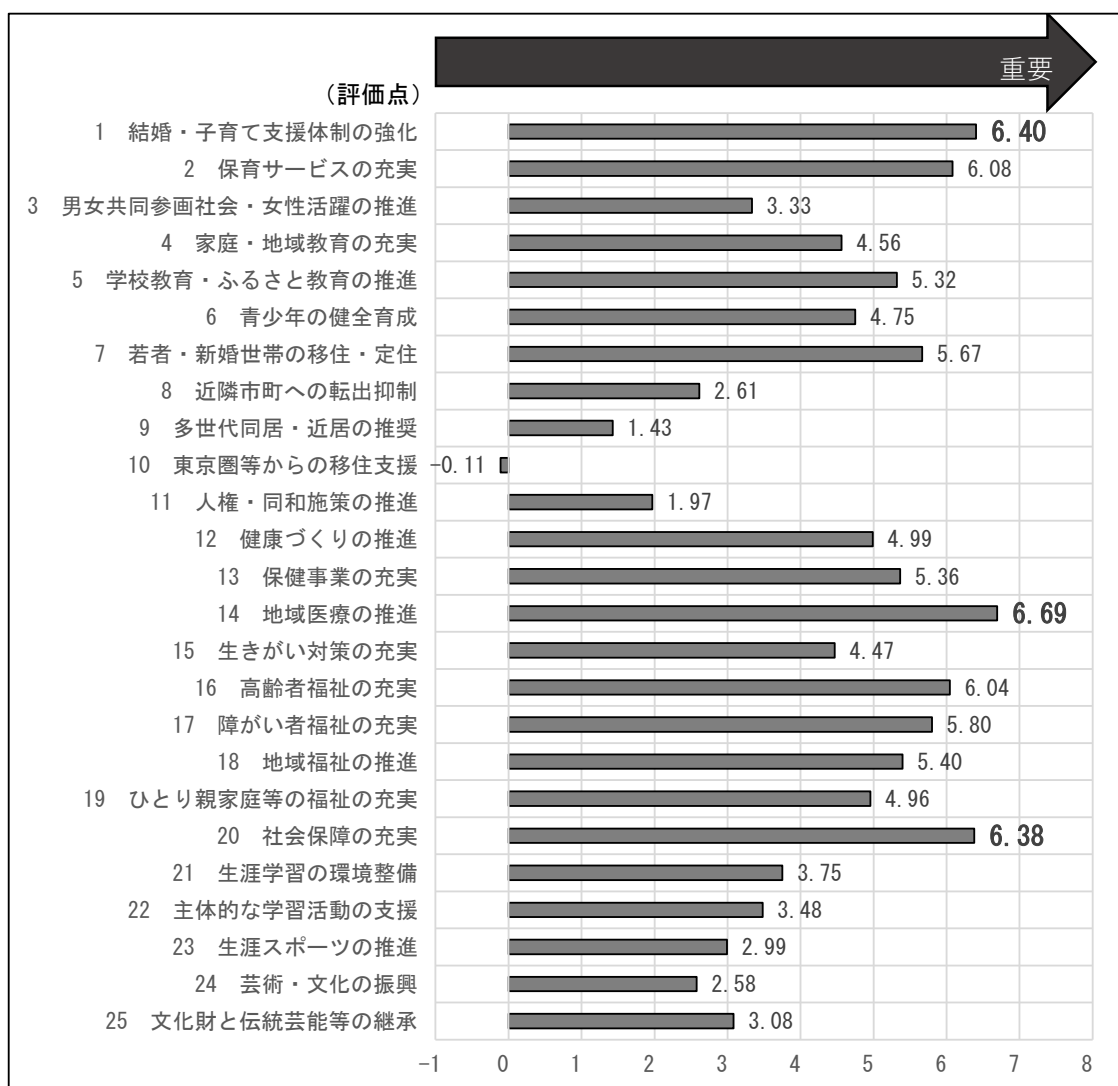
5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（重要度）を算出する。

$$\text{評価点} = \left(\begin{array}{l} \text{「重要である」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「やや重要」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{ 点} \\ + \\ \text{「あまり重要でない」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「重要でない」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{l} \text{「重要である」、「やや重要」、} \\ \text{「どちらともいえない」、「あま} \\ \text{り重要でない」、「重要でない」} \\ \text{の回答者数} \end{array} \right)$$

「基本目標 1 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり」の取り組みの重要度については、「地域医療の推進」(6.69 点)が最も高く、これは全ての取り組みの中で一番高い数値となっています。次いで、「結婚・子育て支援体制の強化」(6.40 点)、「社会保障の充実」(6.38 点)の順となっています。

「東京圏等からの移住支援」(-0.11 点)については、全体の中で唯一のマイナスとなっています。

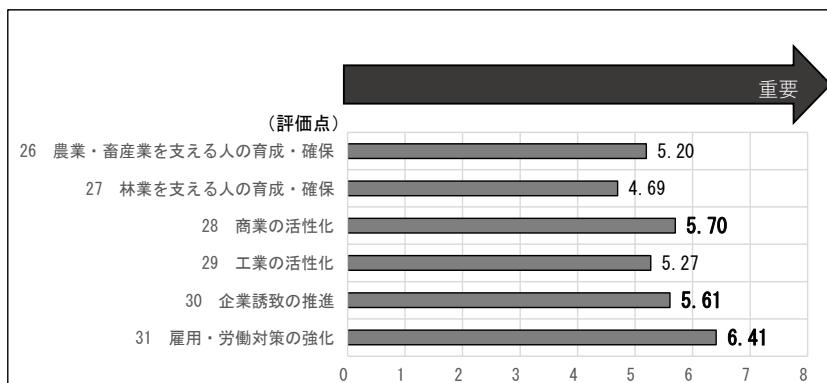
【図表 37 「基本目標 1 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり」の各取り組みの重要度】



【出典：山口市「山口市まちづくり市民アンケート調査結果報告書」】

「基本目標 2 生き生きと安心して働けるしごとづくり」の取り組みの重要度については、「雇用・労働対策の強化」(6.41 点) が最も高くなっており、次いで、「商業の活性化」(5.70 点)、「企業誘致の推進」(5.61 点) の順となっています。

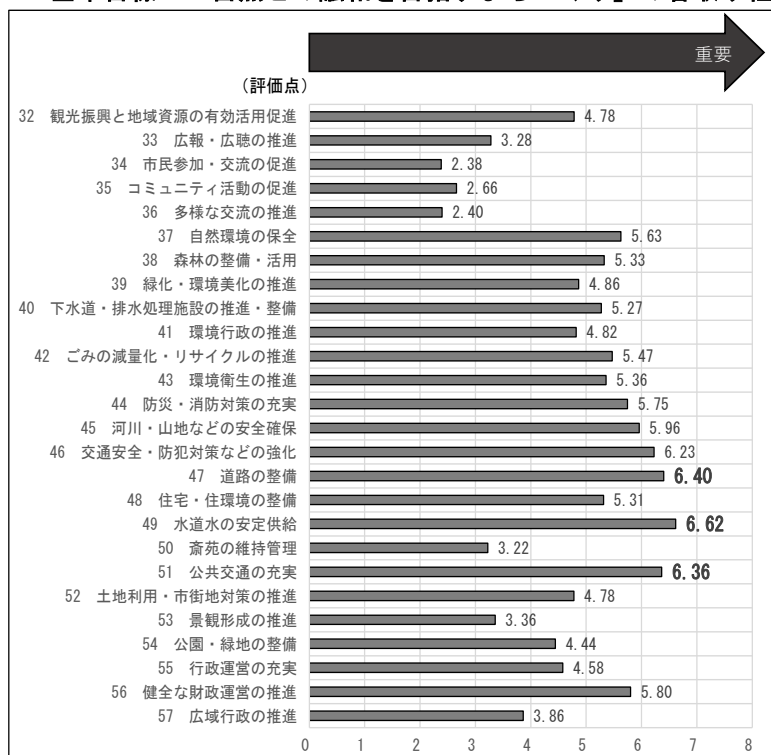
〔図表 38 「基本目標 2 生き生きと安心して働けるしごとづくり」の各取り組みの重要度〕



【出典：山口市「山口市まちづくり市民アンケート調査結果報告書」】

「基本目標 3 自然との融和を目指すまちづくり」の取り組みの重要度については、「水道水の安定供給」(6.62 点) が最も高くなっており、次いで、「道路の整備」(6.40 点)、「公共交通の充実」(6.36 点) の順となっています。

〔図表 39 「基本目標 3 自然との融和を目指すまちづくり」の各取り組みの重要度〕



【出典：山口市「山口市まちづくり市民アンケート調査結果報告書」】

2 目指すべき将来の方向

これまでの各種統計の分析結果や意識調査の結果を踏まえ、本市の人口減少に歯止めをかけるために、以下の3つの対策をとることが有効であると考えられます。

(1) 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり（＝自然減少対策・社会減少対策）

かつて合計特殊出生率が県内最下位の状況にあり、直近でも下位に甘んじていることが、本市の大きな地域課題の一つです。

こうした現状を踏まえ、こどもを大切にし、こどもが自ら成長していく姿を家族みんなで、地域ぐるみで見守る「子育て応援のまち 山県市」を目指します。また、一人ひとりの個性が尊重され、出生、子育て、教育、結婚、労働、社会貢献、自己実現、介護、福祉など生涯にわたって切れ目のない支援を実現し、環境を整備することにより希望や夢を持ち豊かなひとの創生を目指します。

(2) 生き生きと安心して働けるしごとづくり（＝社会減少対策）

本市では、若い世代の人口流出が続いており、市の産業基盤や公的サービスの持続可能性の維持が地域課題となっています。課題を解決し、本市での生活を継続させてもらうためには、市内産業の育成や、今後も住み続けたいくなるようなまちの魅力の醸成が欠かせません。

本市で生き生きと和やかに暮らすためには、それぞれのしごとや役割、目的を果たし、認め合うことが必要です。地域の特性・特長を生かしながら、様々な産業や本市ならではのしごとが活性化し創出されることは、ひとが地域に貢献する意識を高め、郷土愛・シビックプライドを育むことにもつながります。

(3) 自然との融和を目指すまちづくり（社会減少対策）

上記のような地域課題がある中で、本市の魅力である自然の魅力を再発見しながら、同時に産業を発展させていけるような仕組み作りが必要となってきます。

本市は、豊かな自然に恵まれている一方で、県都岐阜市と隣接する都市機能を有したまちです。ひとが生き生きと暮らし、しごとが豊かにあふれることで、まちにひとが集まり、更なる魅力や活力を創出することにつながります。

3 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」を踏まえ、人口減少社会においても持続可能な地域づくりを実現するための人口の将来展望を示します。

以下の前提で推計した場合、総人口は令和 5（2023）年に 24,871 人、令和 22（2040）年には 21,137 人、令和 42（2060）年には 17,718 人となります。

〔推計の前提〕

前提① 合計特殊出生率を令和 12（2030）年に 1.80（国民希望出生率）へ、令和 22（2040）年に 2.07（社人研算出の平成 25（2013）年の人口置換水準）へ上昇させます。

前提② 令和 12（2030）年までに転入数と転出数を均衡させます（県人口ビジョンでは令和 22（2040）年までに転入数と転出数を均衡させることが目標）。

人口減少対策を何もしなかった場合の社人研推計（平成 30（2018）年）と上記の本市独自推計を比較すると、独自推計において、総人口は令和 5（2023）年時点で+800 人、令和 22（2040）年時点で+4,014 人、令和 42（2060）年時点で+7,673 人になります。

同様の比較を年少人口で行うと、独自推計において、年少人口は令和 5（2023）年時点で+314 人、令和 22（2040）年時点で+1,505 人、令和 42（2060）年時点で+1,965 人になります。また、年少人口比率については、独自推計では令和 42（2060）年時点で 15.1%となっており、社人研推計（平成 30（2018）年）の同年の値（7.1%）と比較して+8.0%ポイント改善しています。

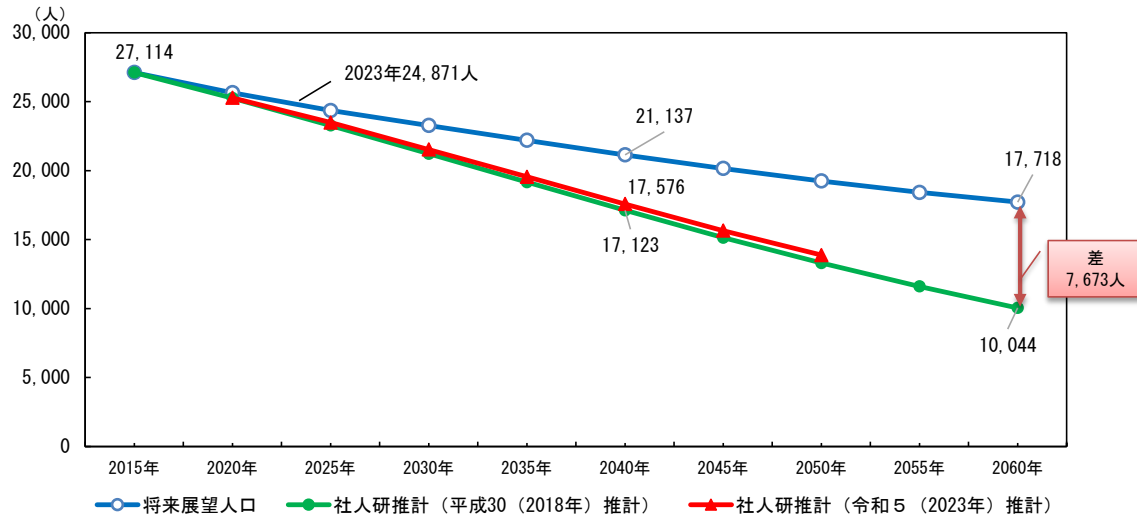
次に生産年齢人口を見ていきます。独自推計において、生産年齢人口は令和 5（2023）年時点で+470 人、令和 22（2040）年時点で+2,480 人、令和 42（2060）年時点で+5,293 人増加することになります。また、生産年齢人口比率については、独自推計では令和 42（2060）年時点で 53.9%となっており、社人研推計（平成 30（2018）年）の同年の値（42.5%）と比較して+11.5%ポイント改善しています。

最後に老年人口と後期高齢者人口を見ると、人数では社人研推計（平成 30（2018）年）と大きく変わりませんが、年少人口及び生産年齢人口の増加により総人口に対する割合が下がることによって、高齢化の進行を抑制することができます。

なお、今回の本市の独自推計には用いていないものの、最新の推計である令和 5（2023）年の社人研推計によれば、平成 30（2018）年推計よりも、総人口の減少幅がやや緩やかになっています。

※なお、上記の推計人口の比率の差は、四捨五入により 0.1 ずれる場合がある。

〔図表 40 将来展望と社人研推計の比較〕



	2015年		2023年		2040年		2060年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	27,114	100.0%	24,871	100.0%	21,137	100.0%	17,718	100.0%
(社人研推計(H30)との比較)	—	—	+800	+0.0%pt	+4,014	+0.0%pt	+7,673	+0.0%pt
年少人口	3,055	11.3%	2,596	10.4%	2,874	13.6%	2,682	15.1%
(社人研推計(H30)との比較)	—	—	+314	+1.0%pt	+1,505	+5.6%pt	+1,965	+8.0Pt
生産年齢人口	15,505	57.2%	13,139	52.8%	10,116	47.9%	9,558	53.9%
(社人研推計(H30)との比較)	—	—	+470	+0.2%pt	+2,480	+3.3%pt	+5,293	+11.5%pt
老年人口	8,554	31.5%	9,136	36.7%	8,147	38.5%	5,478	30.9%
(社人研推計(H30)との比較)	—	—	+16	▲1.2%pt	+29	▲8.9%pt	+416	▲19.5%pt
後期高齢者人口	4,129	15.2%	4,976	20.0%	5,139	24.3%	3,743	21.1%
(社人研推計(H30)との比較)	—	—	▲18	▲0.7%pt	+12	▲5.6%pt	+123	▲14.9%pt

【出典：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018年）推計、令和5（2023）年推計）」、国配付の人口推計シートに基づく本市独自推計】

山県市人口ビジョン改訂版 第2版

発行日 令和6年3月
発 行 岐阜県山県市
〒501-2192
岐阜県山県市高木 1000 番地 1
企画財政課